【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月20日

【事業年度】 第46期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社トーセ

【英訳名】 TOSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 康 人

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区東洞院通四条下ル

【電話番号】 (075)342 - 2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務管理統括 中 川 尚 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	5,960,106	5,662,529	5,783,020	4,615,576	6,636,289
経常利益又は経常損失()	(千円)	284,691	505,980	531,123	501,865	677,580
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	148,195	310,043	499,100	260,924	250,235
包括利益	(千円)	204,944	350,864	575,570	291,264	271,653
純資産額	(千円)	6,046,226	6,206,305	6,560,643	6,079,788	6,161,896
総資産額	(千円)	7,087,344	7,284,908	7,625,999	7,227,355	7,836,334
1 株当たり純資産額	(円)	790.51	811.12	861.47	797.44	807.79
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	19.55	40.90	65.85	34.42	33.01
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	84.5	84.4	85.6	83.6	78.1
自己資本利益率	(%)	2.5	5.1	7.9	4.2	4.1
株価収益率	(倍)	40.2	19.2	11.2		20.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,315	684,219	1,177,467	1,286,290	332,516
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,880	200,667	70,726	196,410	51,903
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	189,740	188,713	189,771	189,962	188,985
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	908,650	1,643,491	2,554,687	1,278,578	1,361,922
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	630 (6)	630 (7)	632 (5)	653 (7)	613 (7)

- (注) 1 第43期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 第44期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第45期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年 8 月	2025年8月
売上高	(千円)	5,648,761	5,338,785	5,423,352	4,261,001	6,355,940
経常利益又は経常損失()	(千円)	225,044	401,230	436,338	607,000	594,633
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	89,256	236,397	432,504	273,735	181,345
資本金	(千円)	967,000	967,000	967,000	967,000	967,000
発行済株式総数	(千株)	7,763	7,763	7,763	7,763	7,763
純資産額	(千円)	5,804,522	5,858,602	6,157,448	5,605,832	5,605,433
総資産額	(千円)	6,815,082	6,867,422	7,191,328	6,671,394	7,197,093
1 株当たり純資産額	(円)	761.41	768.74	812.35	739.59	739.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	11.78	31.19	57.06	36.11	23.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	84.7	84.8	85.6	84.0	77.9
自己資本利益率	(%)	1.5	4.1	7.2	4.7	3.2
株価収益率	(倍)	66.7	25.1	12.9		28.5
配当性向	(%)	212.3	80.2	43.8		104.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	538 (6)	540 (7)	550 (5)	570 (7)	561 (7)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	90.8 (123.8)	93.5 (126.9)	91.1 (154.9)	84.1 (184.3)	90.5 (214.3)
最高株価	(円)	1,009	814	823	742	699
最低株価	(円)	785	691	713	607	591

- (注) 1 第43期以前の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 第44期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第45期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、 第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 7 第46期(2025年8月期)の1株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額12円50銭については、2025年11月27 日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1979年11月	株式会社東亜セイコーより分離独立し、京都市東山区に株式会社トーセを設立、業務用ゲーム機の開発
	販売を開始。
1980年 9 月	ー アーケードゲーム機「サスケvsコマンダー」の開発に成功。
1981年3月	 海外用アーケードゲーム機「ヴァンガード」の開発に成功。
1983年4月	 家庭用ゲーム分野に戦略変更し、パソコン用ソフトの開発に着手。
1984年 4 月	ファミコン用ソフトの開発に着手。
1985年4月	教育用ソフトの開発に着手。
1986年 5 月	京都府乙訓郡大山崎町に本社を移転。
1987年4月	イベント用ソフトの開発を開始。
1988年4月	業務拡大に伴い、京都市下京区に大宮分室(後に大宮開発センターに改称)を開設。
1988年7月	本社(現 山崎開発センター)新社屋を完成。
1990年4月	│ ゲームボーイ、スーパーファミコン、プレイステーション、セガサターン等、対応機器を拡大。
1993年11月	優秀なソフト開発者の確保を目的に、中国上海市に現地法人「東星軟件(上海)有限公司」を設立。
1994年 2 月	マルチメディア時代に備え、京都府長岡京市に長岡京CGセンターを開設。
1999年1月	事業規模拡大に対応するために、烏丸CGセンターを開設し、長岡京CGセンターの業務を移管。
1999年8月	大阪証券取引所第二部及び京都証券取引所(2001年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
1999年10月	情報力、開発力のより一層の充実を図るために、四条烏丸に新しく京都本社を開設し、本社機能と烏丸
	CGセンターの業務を移管し、烏丸CGセンターを閉鎖。
2000年1月	│「iモード」等の携帯通信端末用コンテンツの企画・開発や各種WEBサイトの企画・運営の事業に進 │
	出。
2000年9月	東京証券取引所第二部に上場。
2001年3月	中国第2の開発拠点として、中国浙江省杭州市に現地法人「東星軟件(杭州)有限公司」(現 連結子会 │
	社)を設立。
2001年8月	東京証券取引所第一部及び大阪証券取引所第一部に指定。
2002年 9 月	顧客サービスの強化を図るために、東京都渋谷区に東京オフィス(現 東京開発センター)を開設。
2003年3月	│欧米ゲームソフト市場、米国モバイルコンテンツ市場で積極的に事業を展開するための拠点として、ア │
	メリカ合衆国ウェストレイクヴィレッジに現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を設立。
2004年10月	│コンピュータネットワークで提供されるコンテンツ及びソフトウエアの企画・制作・販売及び運営を目│
	│ 的として、東京都渋谷区に「株式会社フォネックス・コミュニケーションズ」(現 連結子会社)を設 │
	立。
2006年12月	│高まるゲームソフト開発の顧客ニーズに応えるために、沖縄県那覇市に「株式会社トーセ沖縄」を設 │
	立。
2007年4月	顧客サービスの強化を図るために、愛知県名古屋市に名古屋開発室(後に名古屋開発センターに改
	称)、北海道札幌市に札幌開発室(後に札幌開発センターに改称)を開設。
2009年11月	顧客サービスの強化を図るため、京都府長岡京市に長岡京開発センターを開設。
2010年 2 月	市場環境の悪化に伴い、名古屋開発センターを閉鎖。
	作業効率の向上と経費削減を目的として、京都市右京区に新しく西大路開発センターを開設し、分散し
	ていた開発拠点の統合を行ったことにより、大宮開発センターを閉鎖。
2012年8月	経営資源の集中と効率化、グループの競争力強化のため、株式会社トーセ沖縄を吸収合併。
2013年6月	営業体制の変更に伴い、現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を解散。
	東南アジア市場に向けたコンテンツの配信や日本の有力コンテンツを現地向けに開発することを目的と
	│して、フィリピン共和国マニラ首都圏に現地法人「TOSE PHILIPPINES, INC.」(現 連結子会社:清算 │
	手続き中)を設立。
2013年8月	経営資源の集中と効率化を図るため、「東星軟件(上海)有限公司」を解散。
2014年3月	SI事業推進室(現BTDスタジオ)を創設し、ビジネス系のソフトウエアやシステムインテグレーションの
	受託開発など非ゲーム分野に進出。
2020年11月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2024年8月	経営資源の集中と効率化を図るため、「TOSE PHILIPPINES, INC.」を解散。
	市場環境の悪化に伴い、札幌開発センターを閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社1社により構成されております。

主にゲームソフトやモバイルコンテンツに関する企画・開発・運営などの受託を行っております。

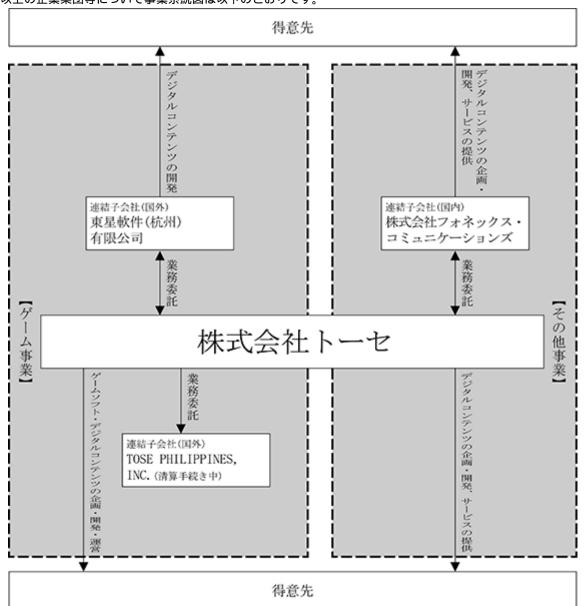
当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント	国名	会社名	主要な事業内容		
ゲール東米	日本 株式会社トーセ		家庭用ゲーム機、スマートフォン、アーケード向けの ゲームソフトの企画・開発・運営などの受託		
グーム争業	中国	東星軟件(杭州)有限公司	ゲーム、モバイルコンテンツの開発		
	フィリピン	TOSE PHILIPPINES, INC.	ゲーム、モバイルコンテンツの開発		
その他事業	日本	株式会社トーセ	非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開 発などやソリューションサービスの提供などを中心と した新しいビジネスの創出		
ての他争未		株式会社フォネックス・ コミュニケーションズ	ゲームソフト以外のコンテンツ事業、新規事業の創出		

(注) TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中です。

以上の企業集団等について事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東星軟件(杭州)有限公司	中国杭州市	1,620 干 US\$	ゲーム、モバイルコン テンツの開発	100.0	役員の兼任3名
株式会社フォネックス・ コミュニケーションズ	東京都渋谷区	33,000千円	ゲームソフト以外のコ ンテンツ事業、新規事 業の創出	90.0	従業員の兼任1名 デザイン製作の一部を当社へ 委託 役員の兼任2名 従業員の兼任2名
TOSE PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和 国マニラ首都圏 タギッグ市	268,951千 フィリピンペソ	ゲーム、モバイルコン テンツの開発	100.0	主としてゲーム・モバイルコンテンツの開発を当社より受託 当社が長期貸付、増資の引受役員の兼任1名 従業員の兼任2名

- (注) 1 上記のうち、東星軟件(杭州)有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.は特定子会社です。
 - 2 TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中です。
 - 3 2025年 6 月27日付でデット・エクイティ・スワップ方式による増資を行ったことにより、TOSE PHILIPPINES, INC.の資本金の額が129,300千フィリピンペソから268,951千フィリピンペソに増加いたしました
 - 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

	2020 0710: 日兆臣
セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	536 ()
その他事業	18
全社(共通)	59 (7)
合計	613

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
561 (7)	34.8	10.1	4,463

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	496
その他事業	11 ()
全社(共通)	54 (7)
合計	561 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している ものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度									
管理職に占める女性	男性労働	者の育児休業取得 (注1)	导率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)					
労働者の割合(%) (注1)	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者 (注2)	うち非正規 雇用労働者 (注3)			
3.4	50.0	50.0		82.1	83.2	137.8			

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 - 2 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、管理職などの高職位における男性の比率が高いことが主な要因であり、当社の賃金制度において性別の差異はありません。
 - 3 非正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、男性従業員2名のうち1名が期中に退職したことが主な要因であり、正規雇用同様、賃金制度において性別の差異はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針

経営理念 : 永遠に続く会社づくり

使命:より良い製品とサービスを社会に提供し、健全で豊かな社会の実現に寄与する

スローガン:地球のココロおどらせよう。

当社グループは、「永遠に続く会社づくり」を経営理念に、従業員や顧客、地域社会などのすべてのステークホルダーとともに、継続的に成長していくという考え方を根底として、事業活動を推進しております。当社グループは設立以来、特定の資本系列下ではない独立系のデジタルコンテンツ開発会社として、ゲームソフトメーカーやコンテンツプロバイダをはじめとする幅広い業種の顧客に対し、ゲームソフトやモバイルコンテンツなどの企画提案から開発、運営に至る幅広いサービスを提供してまいりました。そのなかで、ディベロッパー専業としては質・量ともにトップクラスの人的基盤を構築しております。その開発人財が、変化の激しい業界の中で常にアップデートしてきた開発技術と知見に裏打ちされた、高い開発品質を軸として、人々のQOL向上に貢献し、社会の幸福度増加に寄与し続けることを、当社グループの使命としております。この使命をさらに発展させていくため、当社グループが主にデジタルエンタテインメントのフィールドで蓄積してきた開発技術力を応用し、他のフィールドでも発揮していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけ、収益性と資本効率の向上に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2026年8月期のゲーム事業につきましては、国内のスマートフォンゲーム市場は競争の激しい状況が継続しており、新規コンテンツの投入は慎重に検討される傾向が続くと考えられることから、当社は引き続き、スマートフォンゲームよりも家庭用ゲーム機向けの開発依頼を優先し、開発技術の向上や知見の蓄積に取り組む方針です。したがって、スマートフォンゲームの新規開発は期初時点では計画しておりません。一方で、家庭用ゲーム機関連ではNintendo Switch 2の普及が進むことが見込まれ、対応ソフトの開発も活発化してくることが予想されます。グローバルの市場規模は高い水準を維持しており、需要を取り込める余地は多くあります。当社においては、マルチプラットフォームで展開する新規タイトルの開発や、既存タイトルのNintendo Switch 2向けへの適応などに取り組んでまいります。2026年8月期には、これまでに進めてきた複数の主要な開発プロジェクトのうちいくつかが終盤を迎える予定であり、入れ替わりに新しい開発プロジェクトの立ち上げが重なる見通しです。以上のことから、スタッフをスムーズに新しいプロジェクトへシフトさせながら、2025年8月期末にまだ見られた開発人財における稼働状況の空きを適正水準まで解消していくことが肝要となります。また2025年8月期はレベニューシェア(開発したタイトルの販売に応じて分配される成功報酬であり、原価を伴わない収益)が想定を超えて発生しましたが、2026年8月期はクライアントによるソフトの販売時期等から貢献するタイトルが限られる見込みであることや、現在携わっているスマートフォンゲームの運営は縮小傾向にあることから、レベニューシェアは減少する見通しであり、そのためゲーム事業では営業減益となる予想です。

非ゲーム領域における当社を取り巻く環境といたしましては、エンタテインメント性を持つ多様なコンテンツサービスがグローバルで拡大しており、ビジネス機会の幅も広がっています。これをとらえ、当社のその他事業では、新たな領域に向けたコンテンツやIP関連サービス等の提供や、従前より技術やノウハウを蓄積してきた教育関連分野、また教育と親和性の高いメンタル・ウェルビーイング分野を中心に、多様な業種に対して働きかけ、新しいビジネスの創出を進めてまいります。そのことから、2026年8月期は市場調査や研究開発等に一層注力する投資フェーズとなり、加えて2025年8月期に寄与した教育関連のコンテンツ開発の剥落もあることから、その他事業では減収減益を予想しております。

中期的に取り組むべき課題としては、以下図のとおり、ビジネス面での2点、リソース面での2点を相互に作用させて、優先的に対処しております。

ゲーム領域での事業成長と 収益性の向上

対象

高性能ブラットフォーム向けゲームや リメイクタイトル

強み

優れた企画提案と 堅実なコンテンツ開発力

目指す姿

国内外問わず、より多くのクライアン トから選ばれるパートナーを目指す

非ゲーム領域での 新たなビジネスの創出

対象

教育関連分野や

幅広いエンタテインメント領域

強み

開発技術・ノウハウの応用展開と

コラボレーション企画

目指す姿

社会課題やニーズを捉えたマーケット・イン・アプローチによる、新しいビジネスの創出

開発技術の継続的な高度化、 生産性の最大化

- ✓ 研究機会の拡充と社内展開の強化により、 AIを含む先端技術やハイエンド開発の知見等 を継続的に取り込む。
- ✓ AI活用やDX推進で業務を効率化し、クリエイティブ業務や、成長施策の時間を拡大。
- ✓ 各職種・各スタッフの、専門性と開発キャパ シティを引き上げ、大規模で難度の高い開発 に挑戦できる人財・チームを拡大。

人的資本の拡充、 組織の最適化

- ✓ 社内教育の充実とキャリア採用の強化による、 開発人財の質アップ。
- ✓ 職場環境、キャリア形成、報酬・評価制度など多面的な施策を通して従業員エンゲージメントを向上。
- ✓ 長岡京新オフィスビルを活用し、クリエイ ティブな開発を促進する環境の構築、柔軟で 活力ある組織体制への転換。

ゲーム領域では、高性能プラットフォーム向けゲームやリメイクタイトルなどの開発を主軸に、優れた企画提案と堅実なコンテンツ開発力を強みとして、既存・新規、国内・海外問わず、より多くのクライアントから選ばれるパートナーを目指し、事業成長と収益性向上を図ってまいります。

一方、非ゲーム領域では、既に実績のある教育関連分野や、その知見を応用できるメンタル・ウェルビーイング 領域、またIP活用を含む幅広いエンタテインメント領域などにおいて、社会の課題やニーズを捉え、当社の開発技 術やノウハウの応用力、コラボレーションの企画力を活かして製品・サービスを開発・展開するマーケット・イン のアプローチで、新しいビジネスの創出に取り組んでまいります。

それらの事業拡大を支える基盤強化のために、開発技術の継続的な高度化、生産性の最大化に取り組んでおります。開発スタッフによる研究機会の拡充と社内展開の強化により、AIを含む先端技術やハイエンド開発の知見等を継続的に取り込みます。また、すべての部門でAI活用やDX推進によって業務を効率化し、クリエイティブ業務や、成長施策に投下する時間を拡大してまいります。そして、各職種、各スタッフの専門性や開発キャパシティを引き上げ、大規模で難度の高い開発に挑戦できる人財やチームの育成に努めます。

また、人的資本の拡充、組織の最適化を進めてまいります。社内教育の充実とキャリア採用の強化によって、開発人財の質を一段と高めます。そして引き続き、職場環境の改善、キャリア形成への支援、報酬・評価制度のアップデートなど、多面的な施策を推進し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。さらに建替えを進めている長岡京新オフィスビルを活用して、クリエイティブな開発を促進する職場環境を構築し、柔軟で活力ある組織体制へ転換してまいります。

以上のような中期的な取り組みで、さらなる付加価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

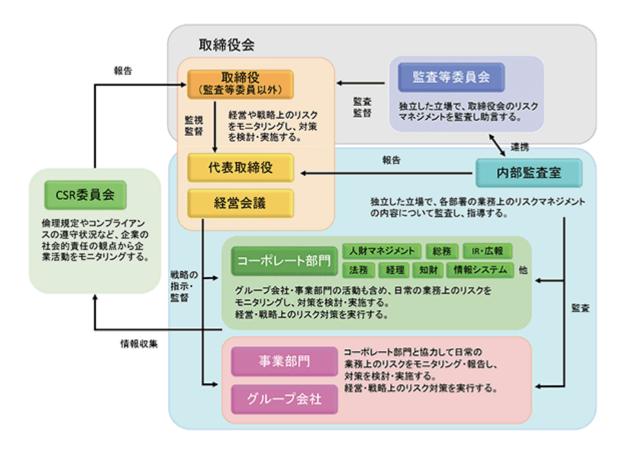
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針と、推進のためのガバナンス体制及びリスクに対する考え方 当社グループのサステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

当社グループは「永遠に続く会社づくり」という経営理念のもと、企業活動を通じ、将来にわたってより 良い社会、持続可能な社会の実現に寄与し続けます。付加価値を生み出し続けるための企業成長はもちろ んのことながら、すべてのステークホルダーとともに様々な社会問題の解決へ積極的に取り組み、企業の 責任を果たしてまいります。

この基本方針に基づき、当社グループでは、すべての経営判断において、サステナビリティを考慮するプロセスが含まれるべきであると考えております。現在は、代表取締役社長を中心とした執行体制の中で、コーポレート部門が主に企画や啓発を担い、事業部門も含め全社でサステナビリティを意識した事業活動や成長施策を推進し、取締役会がそれを監視・監督しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制図」をご覧ください。

当社グループは、サステナビリティを推進することを、社会や当社グループにとってより良い将来をもたらすための、前向きな機会であると捉え、事業活動や企業成長の根幹のひとつとして、取り組みを進めています。しかしながら、対応の遅れや誤りなど、適切に対応ができなかった場合には、将来に影響を及ぼす重大なリスクになり得ることを理解し、以下のリスクマネジメント体制でモニタリングや評価を実施し、対策を講じております。リスクマネジメント体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備状況 (ハ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」も併せてご確認ください。



(2) サステナビリティの推進において重視する項目と取組の方向性

社会と当社グループのサステナブルな成長のために、当社グループは特に以下の項目を重視し、注力して取り 組んでいます。

多様性の拡大を含む人財の増強や育成

(3)人的資本をご覧ください。

技術革新への貢献

自然環境との共生を前提とし、社会全体の豊かさや利便性を高めるために、テクノロジーの発展に貢献することを目指し、先進技術の取り込みや研究開発に積極的に取り組みます。

知的財産の保護と活用

知的財産を最大限に活用できれば、多くの組織にとってビジネスチャンスが大きく広がるとともに、人々のQOLの著しい向上にもつながると考えております。当社グループは、デジタルコンテンツの創造に深く関わる企業として、企画・提案や、質の高い開発・運営サービスの提供等、事業活動を通じて知的財産の創造やノウハウの蓄積に努め、将来的なデジタルコンテンツの価値向上に寄与してまいります。また、当社グループ内で知的財産の保護に関する啓発を進め、全従業員が知的財産を尊重し適正かつ慎重に取り扱うとともに、知的財産管理を担当する部署が、業界における知的財産に関する議論や調査に参画し、権利侵害の防止に努めます。

地域社会との共生

当社グループは、グローバルなサステナビリティに貢献し続けたいという想いと同時に、創業地である京都の発展にも寄与する企業でありたいという想いを持っています。事業活動を通じた地域との関わりだけでなく、京都の芸術・文化やスポーツの振興、次世代教育などをサポートすることにも、積極的に携わっております。

(3)人的資本

当社グループの主な事業は、人々に楽しみや感動を提供したり、生活の利便性を高めたりするゲームソフトやデジタルコンテンツの開発です。これらの提供価値の源泉は、自ら考え課題を解決し、技術と感性を融合させて新たな体験を創造できる「クリエイティブな人財」に他なりません。開発の根幹を担う「人財」は、当社グループにとって最も重要な資産の一つであり、持続的な企業成長を牽引するドライバーであると位置づけています。そのため当社グループでは、人的資本の拡充を最重要経営課題のひとつとして力強く進めております。人財への投資に継続して取り組んできた結果、その効果は、離職率の低下などの具体的な指標の改善に、徐々に現れてきています。人的資本への投資においても投資対効果の評価が不可欠であると考えており、グループ内での啓発・理解を促進するとともに、1人当たり利益の業界比較等の指標を取り入れることを検討しております。現時点では、業績への連動性が高いと考えられる従業員数や、直接的な指標である男女比率や育児休業取得率、エンゲージメントサーベイの調査結果などを人的資本に対する施策の効果を測定する指標とし、指標の継続的な改善を目指して、取り組んでおります。

軸とする戦略と、それぞれの具体的なアクション

人的資本の拡充のため、以下2点を戦略の軸とし、具体的なアクションを進めています。

a. 従業員数を安定して増加させ、多様性を拡大する

当社グループの継続的な事業拡大と成長には、人的資本の量的拡大が不可欠と考えています。また多様な 視点・意見を持ち寄って議論することが、より良い意思決定や、事業の推進、イノベーションにつながりま す。人的資本の量的拡大並びに多様性の拡大のために、具体的には以下2点を軸に、取り組みを進めていま す。

採用活動を強化し、毎年安定的に人財を採用する

労働人口の減少やビジネスの多様化を背景に、人財を獲得することが難しくなるなかでも、キャリア採用を以前よりも強化しながら、20~50名程度の安定的な採用を継続することに努めています。新卒の採用活動においては、当社グループで働くことのイメージをより明確に持ってもらいマッチング度を高めるために、インターンシップの拡充や意見交換会を実施するなど、事業部門と直接接してもらう機会を増やしています。性別、国籍、身体的特徴などで差別せず採用することは当然ですが、新卒・キャリアともに、いろいろな経験・背景・考え方を持つ人財を採用することで、ダイバーシティを推進しております。

従業員エンゲージメントを高め、リテンションを徹底する

従業員エンゲージメントを高めることは、従業員の貢献意欲を高め業績を向上させるために肝要ですが、離職防止のためにも注力しています。2025年8月期には新たにエンゲージメントサーベイを導入し、これまで以上に従業員の意識・行動・職場環境をより多面的かつ精緻に把握することで、優先順位を付けて職場環境を向上させる施策に反映しています。エンゲージメントと従業員のウェルビーイング両方を高めるための、職場環境の整備方針については、後述のb. の中の「社内環境整備方針」をご覧ください。

b. 従業員一人ひとり及び組織としてのパフォーマンスを向上する

相乗的に付加価値を高めるため、個人のパフォーマンス向上と、組織としての総合力の向上、両方の取り 組みを推進しています。取り組みにおいては、以下に述べる人財育成方針、社内環境整備方針を軸とし、それぞれに沿ったアクションを実施しています。

従業員の自律的な成長と挑戦を支援する(人財育成方針)

当社グループでは、行動指針のひとつに「成長と挑戦」を掲げています。

私たちは、従業員一人ひとりが努力を怠らず成長することで、人々に感動を与える革新的な製品と サービスの提供に挑戦し続けます。

この行動指針に基づき、経営理念を共有し、ともに実現できる人財を育成します。

具体的な育成方法や方針は以下のとおりです。現在、より体系的に育成・教育を進めていけるよう、体制やプログラムの見直し・再構築を行っております。

育成の方法や方向性:

- 新卒・若手社員の早期戦力化のために十分な研修機会を提供する (取組例)新入社員研修、フォローアップ研修、2年次研修
- 階層に応じた教育機会を充実させる (取組例)昇級後の年数に応じたマネジメント研修
- 多様な視点・意見を交わし合える、風通しがよく公平な体制を整備する (取組例)組織のフラット化
- 適切に権限委譲し新しいチャレンジができる機会を提供する
- 定期的なOne on oneを実施し、個人に即したキャリア形成を支援し、リスキリングの機会を提供する

安心して力を発揮できる職場環境を常に提供する(社内環境整備方針) 当社グループでは、行動指針のひとつに「人財との共生」を掲げています。

私たちは、事業活動の源であるすべての従業員とその家族の健康と安全を最優先し、すべての従業員の個性を尊重し、それぞれが生き生きと働き、企業とともに成長できる職場づくりに取り組み続けます。

この行動指針にある職場づくりを目指し、以下の方向性で職場環境の整備を進めております。 職場環境の整備の方向性:

- 組織のマネジメントや課題解決に関する研修機会を拡大し、中核人財のマネジメント力を強化する
- デジタル技術を活用して組織的な業務改善を推進する (取組例)決裁システムを内製
- 報酬水準を引き上げる (取組例)ベースアップの実施、賞与基準の見直し
- 多様なキャリアパスを提供する (取組例)特定の分野で高い能力を有し、全社の技術力向上に資する人財に付与する役割を設置し、
- 組織運営を担う管理職と同等の待遇としている - 公正な評価制度を追求する
- 従業員個々の事情に応じて多様な働き方を支援する (取組例)在宅勤務、フレックス勤務、副業制度

(取組例)細分化された評価項目で毎年評価を実施

- コンプライアンス教育を徹底し、互いに尊重し合う職場・取引関係づくり (取組例)全従業員向けハラスメント教育の実施
- 福利厚生の充実を含む、物理的な職場環境を向上させる (取組例)長岡京トーセビル建替え、ゲーム部屋の設置、食堂リニューアル

指標と目標

で述べた戦略を進める上で、改善度合いを評価する指標として、以下を重視しています。人的資本への投資 対効果を評価する指標の導入については、本章(3)人的資本の冒頭で述べたとおり、社内での啓発を進めるとと もに、継続して検討しております。

(明示がない場合、単位は人)

		20	23年8月期	20		2025年 8 月期		目標
従業員数(連結) る	a	632	aに対する割合	653	aに対する割合	613	aに対する割合	———— 継続増加
男性		408	64.6%	414	63.4%	395	64.4%	継続増加
女性		224	35.4%	239	36.6%	218	35.6%	継続増加
外国人		80	12.7%	81	12.4%	50	8.2%	継続上昇
取締役数(単体) 1 は	b	8	bに対する割合	8	bに対する割合	8	bに対する割合	
男性		7	87.5%	7	87.5%	7	87.5%	
女性		1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	1名以上
管理職の人数(単体)	c	26	cに対する割合	29	cに対する割合	29	cに対する割合	
男性		26	100.0%	28	96.6%	28	96.6%	
女性			%	1	3.4%	1	3.4%	cに対する割合を、 従業員数に占める女 性割合に近づける
係長級の人数(単体)	d	56	dに対する割合	55	dに対する割合	57	dに対する割合	
男性		46	82.1%	44	80.0%	46	80.7%	
女性		10	17.9%	11	20.0%	11	19.3%	dに対する割合を、 従業員数に占める女 性割合に近づける
男女の賃金の差異 2 (単体)								
全労働者 3			82.3%		77.4%		82.1%	100.0%
うち正規雇用労働者 4			84.1%		78.5%		83.2%	100.0%
うち非正規雇用労働者 5、6、7、8			%		%		137.8%	100.0%
育児休業取得者(単体) 取得率 9								
男性			66.7%		100.0%		50.0%	100.0%
うち正規雇用労働者			66.7%		100.0%		50.0%	100.0%
うち非正規雇用労働者			%		%		%	100.0%
女性			200.0%		100.0%		100.0%	100.0%
うち正規雇用労働者			200.0%		100.0%		100.0%	100.0%
うち非正規雇用労働者			%		%		%	100.0%
離職率(単体)			6.3%		4.2%		7.4%	7.5%以下

- 1 2025年8月期の取締役数については、2025年11月20日(有価証券報告書提出日)現在の人数です。
- 2 男性従業員の平均年間給与に対する、女性従業員の平均年間給与の割合です。
 - 3~5まで厚生労働省が指定している計算方法に準じて計算しています。

(計算方法の詳細はhttps://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000970983.pdf)

- 3 すべての男性従業員の平均年間給与に対する、すべての女性従業員の平均年間給与の割合です。
- 4 正規雇用の男性従業員の平均年間給与に対する、正規雇用の女性従業員の平均年間給与の割合です。 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、管理職などの高職位における男性の比率が高いことが主な要因であ り、当社の賃金制度において性別の差異はありません。
- 5 非正規雇用の男性従業員の平均年間給与に対する、非正規雇用の女性従業員の平均年間給与の割合です。
- 6 2023年8月期における非正規雇用の従業員がすべて女性であったため、「」としております。
- 7 2024年8月期における非正規雇用の男性従業員の勤務期間が1ヶ月に満たず、平均年間給与を比較するには十分なデータではないと判断し、「」としております。
- 8 2025年8月期における非正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、男性従業員2名のうち1名が期中に退職したことが主な要因であり、正規雇用同様、賃金制度において性別の差異はありません。

9 該当年度中に本人または配偶者が出産した従業員に対する、該当年度中に育児休業を取得した従業員の割合。 なお、過年度に本人または配偶者が出産した従業員が、翌年度に育児休業を取得することがあるため、取得率 が100%を超える場合もあります。

当社グループのサステナビリティ推進については、当社webサイト (https://www.tose.co.jp/csr/index.html) でもご説明、ご紹介していますので、併せてご覧ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向について

当社グループが事業を展開しているデジタルコンテンツ市場においては、技術の進化やユーザーの嗜好の変化が加速しているなど、市場環境が変化する速度が上がっております。当社グループは、そのような事業環境の変化に適宜対応できるよう、技術の研鑽とトレンドの分析を継続的に行う体制を確立し、事業の強化を図っております。しかしながら、予期せぬ要因により市場の発展が阻害される場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社グループが取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、ARやVRなどのクロスリアリティ技術や、AI等を活用したコンテンツの台頭など、今後もさらなる技術の進化が見込まれ、技術環境が著しく変化しております。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応するために、先進的で高度な技術やノウハウの蓄積に取り組んでおります。しかしながら、そうした急速な技術革新への対応に時間がかかる場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

他社との競合について

当社グループが取り組む事業分野においては、数多くの競合他社が存在しております。当社グループは、企画から開発・運営までワンストップでサービスを提供できる国内最大級の開発体制を擁していることに加え、日々向上を続けている開発技術力や、長年にわたり培ってきたノウハウや企画力によって質の高い魅力的なコンテンツを供給し続けることで、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競合他社が出現した場合には、次第に顧客からの依頼は減少し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 受託開発に関するリスク

収益認識について

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。原価の予想精度を高めるよう取り組み、また、プロジェクトの進行に伴う予想原価の変動も含めて異常値の有無を確認するなどの適切な体制を構築し運用しておりますが、開発途中において顧客側の事情等により、当初定めた仕様や工期の変更に伴う作業工数の増加が生じ、予想される原価が増加する可能性があります。その場合には、進捗度に変動が生じ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

開発期間の長期化について

当社が主力としているゲームコンテンツの開発期間は、長いもので3年を超えるものも増えております。開発が長期間にわたるため、計画段階において予測した開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。当社グループは、受託契約の締結に際し、長期間にわたる大型かつ包括的な契約を避け、複数の個別契約に分割して影響を最小限にするなど対応をしておりますが、仕様追加や納期変更など計画段階では想定できなかった事態が生じた場合、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

コンテンツの瑕疵について

当社グループは、顧客に納入するコンテンツを高い品質に保つため、開発スタッフ以外にも数多くの検査専門スタッフを活用して、コンテンツの厳しい社内検査を行っております。しかしながら、当社グループが顧客に納入したコンテンツに瑕疵が発生しないという保証はなく、大規模な改修の費用や、改修でサービス中断を余儀なくされた場合に逸失した収益などの、損害賠償請求を受けることも考えられます。その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでおります。これにより、費用が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生することなどにより新サービスや新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

人財の確保について

当社グループは、コンテンツの企画・開発・運営に関する事業においてアーティストやプログラマー、音楽や効果音に取り組むサウンドクリエーターなど特殊技術を持つ数多くの人財を活用しております。質の高いサービスを安定的に供給するためには、事業部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人財が要求されていることから、当該人財の採用及び既存の人財のさらなる育成・維持に積極的に努めております。しかしながら、人財の獲得競争は激しさを増す一方であるなか、これらの人財が当社グループより流出した場合や、当社グループの採用基準を満たす優秀な人財の確保や人財育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制・訴訟に関するリスク

法的規制について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権法」、「特許法」、「商標法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(アミューズメントマシンに関する規制)」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」及びその他関連法令の規制を受けております。また、主に人財を活用する事業であることから、「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更などがなされる可能性があり、これらに的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループは、個人情報や開発・営業に係る機密情報を保有しております。こうした重要な情報資産を安全に保護し、適正に管理・運用するため、個人情報保護法等の関連法規の遵守や機密保持を含めた契約の締結などの徹底に加え、社内教育や自己研鑽によって従業員の情報リテラシーを高めることに努めております。しかしながら、不正アクセスやサイバー攻撃、自然災害などの外部からの脅威、また、誤操作等のヒューマンエラーや意図的な不正などの内部からの脅威などにより、これらの機密情報が漏洩した場合、当社グループの信用失墜や損害賠償請求により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権」、「特許権」、「商標権」、「実用新案権」、「意匠権」などの知的財産権が関係しております。そのため、知的財産権に関する十分な調査を行っておりますが、第三者の知的財産を侵害しているかどうかをすべて調査、把握することは事実上困難です。当社グループのコンテンツ、技術、商標などが第三者の知的財産を侵害し、ロイヤリティの支払や使用差止、損害賠償を請求された場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

第三者との紛争について

当社グループは、役員、従業員の法令違反などの有無に関わらず、顧客、株主、従業員を含む第三者との予期 せぬトラブル、訴訟などが発生する可能性があります。その結果によっては、企業イメージが低下する可能性が あるほか、多大な訴訟対応費用などが発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券の保有に関するリスク

当社グループは、余剰資金の有効活用のため、現預金や換金性の高い有価証券を保有しております。これらの 資産は国内外の株式や債券などに投資し、安全かつ効率的な資産運用を行っておりますが、株式及び債券市場、 為替相場、経済情勢などが急激に変動した場合には、保有する有価証券の減損や評価損が発生し、当社グループ の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業部門・コーポレート部門両方の業務において様々な情報システムを活用しており、これらのシステムが複雑に連携するなかで、膨大かつ機密性の高いデータを取り扱っております。こうした情報システムに対しては、コンピュータウイルスやランサムウエアなどによるマルウエア感染、不正アクセスや故意・過失による情報漏洩、自然災害、システム故障などの「脅威」が高まっており、その被害も甚大になる傾向にあります。当社グループでは、アンチウイルスソフトウエアの導入や、クラウドの利用、従業員に対するセキュリティ教育などで対策しておりますが、それら対策の不足や、ミス・不備などの「脆弱性」を突かれることによって障害が発生した場合、業務が停止したり当社の情報資産の価値が損なわれたりすることによって、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 地政学に関するリスク

当社グループは、フィリピンと中華人民共和国に子会社を有しております(なお、フィリピンの子会社については現在清算手続き中です)。日常的に現地の情勢を把握し、突然の機能不全等重大な事態は避けるよう、情勢に応じた対策を前広に講じるよう努めておりますが、所在国・周辺国の政策や情勢次第で、子会社の事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは海外の顧客との取り引きも今後拡大していきたいと考えております。取り引きの際には、関連地域の情報収集を徹底し、事前にリスクと対策をよく検討し、常に適切な対応が素早くとれる体制で臨んでおります。しかしながら、顧客の国の情勢や政策等が当社との取り引きに影響し、それが当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは顧客とのコミュニケーションを非常に重視しており、密に行っておりますので、そのような点からも、早い段階でリスクをキャッチし、対策を講じることに努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、雇用・所得環境が改善し国内の景気は緩やかに回復しているものの、円安の 長期化、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の影響や、世界各地の紛争による混乱など、不確実性は依然と して高い状況です。

当社グループが属するゲーム業界では、グローバル市場でユーザー層の拡大と嗜好の多様化が進み、市場規模は高い水準を維持しています。2025年6月に発売されたNintendo Switch 2は過去最高の滑り出しを記録し、今後、対応ソフトの開発・販売の増加が見込まれます。他方、インディーゲームが映画化されるなど活発なクロスメディア展開が見られたり、生成AIの開発における活用が進むなど、ビジネスモデルと技術の両面での変革も加速しました。2025年4月に開幕した大阪・関西万博でも、次世代モビリティや低遅延・大容量通信など未来の技術に注目が集まりました。

そのような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、ゲーム事業の複数のプロジェクトにおいて開発活動が活発に進行したことで、前連結会計年度に比べ大幅に増収し、売上高は66億36百万円(前連結会計年度比43.8%増)となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度には開発トラブル2件による大きな損失が発生しましたが、当連結会計年度にその影響は一切及んでいないことに加え、主要な開発プロジェクトを円滑に進めたことで収益性が想定を上回り、またレベニューシェアも一時的に増加し、増益に寄与しました。この結果、営業利益は6億89百万円(前連結会計年度は営業損失5億22百万円)、経常利益は6億77百万円(前連結会計年度は経常損失5億1百万円)と、前連結会計年度の赤字からの回復に留まらず、従前の水準を超える大幅な増益となりました。2025年3月24日に発表したお知らせのとおり、当社が長岡京市に有する長岡京トーセビルの建替えを計画しており、現存する建物の減損損失等3億14百万円が、特別損失として発生しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億50百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億60百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお当連結会計年度より、報告セグメントを「ゲーム事業」と「その他事業」に変更したことに伴い、前連結会計年度との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

イ・ゲーム事業

家庭用ゲーム機・PC関連については、2023年8月期以前から取り組んできたものを中心に複数のプロジェクトで開発活動が最も活発なフェーズに入り、なかには追加発注等により当初の想定を上回る開発ボリュームとなったプロジェクトもあったことから、開発売上が大きく伸長しました。この結果、売上高は47億69百万円(前連結会計年度比75.1%増)となりました。

スマートフォン関連については、複数のスマートフォンゲームの運営に引き続き従事し、運営業務全体の売上としては前連結会計年度に比べ微減となりました。一方でスマートフォンゲーム市場は競争の激しい状況が継続していることを鑑み、新規開発のご依頼については家庭用ゲーム機向けのものを優先して対応したことから、開発売上は前連結会計年度に比べ減収となりました。この結果、売上高は12億67百万円(前連結会計年度比9.4%減)となりました。

その他については、売上高8百万円(前連結会計年度比79.7%減)となり、以上の結果、当事業の売上高は60億45百万円(前連結会計年度比45.1%増)となりました。

セグメント営業利益については、前連結会計年度の後半に、クライアントにおけるゲーム開発の方針や考え方の転換を受け複数の開発プロジェクトが中止や失注となったことで、当連結会計年度は開発人財の稼働状況に大きな空きがある状態でスタートしましたが、期中に海外の大手ゲーム会社との新規プロジェクトが本格的に立ち上がるなど稼働状況を改善することができました。ただし、豊富なプロジェクトマネジメントスキルを有する人財が足りず受け切れない依頼があったことや、プロジェクトに配置されていない開発スタッフのスキルとプロジェクトに必要なスキルとの不一致もあり、稼働状況の空きを解消するには至っておりません。一方で、前連結会計年度に大きな損失を出した開発トラブル2件の影響は、当連結会計年度に一切及んでおりません。それに加え、主要な開発プロジェクトを総じて順調に進行できたことで各プロジェクトの収益性が想定を上回って推移したこと、第1四半期を中心にレベニューシェアが一時的に増加したことにより、当事業の営業利益は6億21百万円(前連結会計年度は営業損失5億73百万円)と、前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。

口.その他事業

従前より技術やノウハウを蓄積してきた教育関連分野において、複数の新しいクライアントとコンテンツの開発に取り組んだことで売上が伸長しました。同分野で新しいビジネスの創出に向けて企画や商談を進めております。そのほか、スポーツや芸能関連等、多様な業種に対して複数の提案を行い、事業化を目指して取り組みました。そのなかで、複数件の試作プロジェクトが売上に寄与しました。本開発に進んだ大きなプロジェクトはまだないものの、引き続き、多様な業種に対しアプローチしてまいります。家庭用カラオケ楽曲配信事業の収益は引き続き安定して推移し、前連結会計年度とほぼ横ばいの売上となりました。これらの結果、当事業の売上高は5億91百万円(前連結会計年度比31.6%増)、営業利益68百万円(前連結会計年度比32.6%増)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりです。

当連結会計年度末における総資産残高は、前連結会計年度末と比較して6億8百万円増加し、78億36百万円となりました。資産の部におきましては、仕掛品やその他に含めて計上している末収法人税等などが減少したものの、売掛金及び契約資産などが増加したことにより、流動資産が6億45百万円増加しました。また、投資不動産に含めていた長岡京トーセビルの土地の一部を振替えたことにより土地が増加したほか、投資有価証券、退職給付に係る資産などが増加したものの、長岡京トーセビルの建替え計画に伴う減損損失を計上したことなどによる投資不動産、建物及び構築物などの減少により固定資産が36百万円減少しております。

負債につきましては、関係会社整理損失引当金などが減少した一方で、賞与引当金やその他の科目に含めて計上している売却予定地の手付金や未払消費税等などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して 5 億26 百万円増加し、16億74百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いに伴う減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや退職給付に係る調整累計額が変動したことなどにより、前連結会計年度末と比較して82百万円増加し、61億61百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して83百万円増加し、13億61百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、3億32百万円(前連結会計年度は12億86百万円の資金使用)となりました。これは主に、売上債権の減少額7億15百万円などがあった一方で、税金等調整前当期純利益3億69百万円、減損損失1億63百万円、賞与引当金の増加額1億53百万円、減価償却費1億6百万円などの資金の増加要因があったことによるものです。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、51百万円(前連結会計年度は1億96百万円の資金獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入1億50百万円、有形固定資産の売却に係る手付金収入1億50百万円などの資金の増加があった一方で、投資有価証券の取得による支出2億63百万円などの資金の減少があったことによるものです。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1億88百万円(前連結会計年度は1億89百万円の資金使用)となりました。これは、配当金の支払額1億88百万円があったことによるものです。

開発、受注及び販売の状況

イ. 開発実績

当連結会計年度における開発実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	5,774,837	144.3
その他事業	344,393	158.0
合計	6,119,231	145.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は販売価格によっております。
 - 3 上記金額には、運営業務に係る売上高が含まれております。

口.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)	
ゲーム事業	8,192,743	228.0	3,405,920	386.7	
その他事業	158,733	59.6	11,957	12.9	
合計	8,351,476	216.3	3,417,877	351.0	

⁽注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

八.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	
ゲーム事業	6,045,035	145.1	
その他事業	591,253	131.6	
合計	6,636,289	143.8	

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先		会計年度 ₹ 9 月 1 日 ₹ 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社アトラス	1,021,398	22.1	1,481,310	22.3	
株式会社スクウェア・エニックス			1,121,043	16.9	
株式会社バンダイナムコスタジオ			967,695	14.6	
株式会社タカラトミー	651,775	14.1	802,522	12.1	
株式会社アクアプラス	597,414	12.9			
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	570,916	12.4			

- 3 株式会社スクウェア・エニックス、株式会社バンダイナムコスタジオは前連結会計年度においては相 手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 4 株式会社アクアプラス、株式会社バンダイナムコエンターテインメントは当連結会計年度においては 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しておりま す。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE (自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけております。当連結会計年度の目標値は、経常利益2億60百円、親会社株主に帰属する当期純利益1億60百万円であり、中長期的なROEの目標値は8.0%としております。それに対し、当連結会計年度の業績は、経常利益6億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億50百万円、ROEは4.1%となりました。なお、京都府長岡京市に有する長岡京トーセビルの建替えに際し一部の土地を売却することに関連して発生した減損損失等の特別損失を除いて計算した場合、ROEは7.7%となります。

イ.売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、ゲーム事業の複数のプロジェクトにおいて開発活動が活発に進行したことで、66億36百万円(前連結会計年度比43.8%増)となりました。営業利益については、前連結会計年度には開発トラブル2件による大きな損失が発生しましたが、当連結会計年度にその影響は一切及んでいないことに加え、主要な開発プロジェクトを円滑に進めたことで収益性が想定を上回り、またレベニューシェアも一時的に増加したことから、営業利益は6億89百万円(前連結会計年度は営業損失5億22百万円)となりました。

なお、セグメントの業績の概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

口, 営業外損益及び経営利益

当連結会計年度の営業外損益は、12百万円の損失(前連結会計年度は20百万円の利益)となりました。これは、不動産賃貸料12百万円などにより営業外収入が34百万円あったのに対し、不動産賃貸費用39百万円などにより営業外費用が46百万円あったことによるものです。

この結果、経常利益は、6億77百万円(前連結会計年度は経常損失5億1百万円)となりました。

八.特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、3億7百万円の損失(前連結会計年度は33百万円の損失)となりました。これは、投資有価証券売却益22百万円により特別利益が22百万円あったのに対し、長岡京トーセビルの建替えに伴う固定資産の減損損失1億47百万円、移転補償金1億66百万円などにより特別損失が3億30百万円あったことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、3億69百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失5億35百万円)となりました。

二.親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2億50百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する

当期純損失2億60百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、法人税、住民税及び事業税98百万円などを計上したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であり、デジタルコンテンツの企画・開発・運営などの営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金により賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産の評価や引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2025年3月24日に売買契約を締結いたしました。

(1)譲渡の理由

当社が京都府長岡京市に有する、長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの老朽化が進んでいることから、この度その2棟のビルを解体し、新たなオフィスビル1棟を建設することを計画しております。それに伴い、長岡京トーセビル及び長岡ターミナルビルの解体後、新オフィスビル建設予定地以外の土地を譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産の内容

資産の内容	面積	所在地	現況		
土地	1,333.20m²	京都府長岡京市長岡1-1-2	長岡京開発センター、賃貸用不動産		

(3)譲渡先の概要

譲渡先の意向により公表を差し控えますが、国内法人1社です。当該譲渡先と当社との間には、特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(4)譲渡の日程

取締役会決議日	2025年 2 月26日	
契約締結日	2025年 3 月24日	
物件引渡日	2026年8月(予定)	

(5)業績への影響

当該固定資産の譲渡に伴い、土地の譲渡益(売却益)約789百万円が特別利益として、関連費用が特別損失として発生いたします。関連費用のうち、土地の売却に係ると認められる部分については、売却収入の発生と合わせて

2026年8月期に計上いたします。それ以外の費用については、2025年8月期に計上しております。各期に発生する利益と損失の金額は以下の表のとおりです。なお、関連費用の金額は現時点における見込額であり、今後増減する可能性があります。

損益表示・百万円単位

	2025年8月期	2026年8月期	合計
特別利益 土地の譲渡益(売却益) 譲渡価格から帳簿価額、譲渡に係る費用等の 見積り額を控除した概算額です。		789	789
特別損失 移転補償金、投資不動産の減損損失等	314		314
損益合計	314	789	475

6 【研究開発活動】

当社グループは、ゲームメーカーをはじめとするエンタテインメント業界やモバイル・インターネット業界などの幅広い業種の顧客と取り引きを行っており、コンテンツの企画提案から開発・運営まで一貫したサービスの提供を通じて、顧客とともに発展する総合的なデジタルコンテンツ開発企業を志向しております。

当社グループは、変化の激しい事業環境のなかで、常に先端の開発ニーズに応えられるよう、開発技術力を継続的に成長・発展させていくことを、重要な経営課題のひとつとしております。そのため研究開発活動も拡充してきており、当連結会計年度の研究開発費の総額は24.558千円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、AIに関連した研究開発を、基礎的な内容と、より実用的な内容の2つの方面から進めてまいりました。基礎的な研究としては、AIの強化学習に関する内容を中心に、学習環境の構築や、学習手順やアルゴリズムの選定、学習結果のレビューを通じたプロセスの効率化の検討などを実施しました。よりゲーム開発に密着した実用面での検証としては、コードレビューや画像生成などそれぞれの業務に最適なツールの検討や、AIを活用した技術資料データベースの整備について検討を進めました。AIの活用により、ゲーム等のデジタルコンテンツのおもしろさや品質を向上させることと、開発業務等の効率性を向上させることの、両方を目指しております。

他にも、主要な家庭用ゲーム機等の各種プラットフォームや、開発エンジン等の各種開発ツール、スマートフォンやタブレット端末に搭載される新機能などについての研究を進めており、新しい知見を積み上げております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の内訳は次のとおりです。これらの資金はいずれも自己資金により賄っております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額(千円)	設備内容	
ゲーム事業	33,984	開発用機器、サーバー等	
その他事業	2,063	開発用機器、サーバー等	
全社	48,336	提出会社の本社ビル、 社内利用ソフトウエア等	
合計	84,384		

(注) 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

							<u>5+ 6 月 51</u>	<u> </u>
事業所名		担供の中容	帳簿価額(千円)					従業
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
京都本社 (京都市下京区)	ゲーム事業 その他事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	191,546	13,067	383,062 (595.88)	78,241	665,917	151 (7)
山崎開発センター (京都府乙訓郡大山崎町)	ゲーム事業	開発業務設備	20,708	1,079	78,121 (306.49)	786	100,696	125 ()
西大路開発センター (京都市右京区)	ゲーム事業	開発業務設備	163,361	2,689	230,009 (1,010.33)	7,808	403,868	215 ()
東京開発センター (東京都渋谷区)	ゲーム事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	1,593	599		338	2,531	70 ()
新オフィスビル (京都府長岡京市)	全社資産	建替えのための 一時閉鎖			256,213 (2,888.13)	31,600	287,813	()

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、船舶、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計です。
 - 3 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

								<u> </u>	<u> </u>	
会社名	セグメントの名称 設備の内容	帳簿価額(千円)					従業			
	(所在地)	セクメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)	
	(耕フォネックス・コミュニケー ションズ (東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	261	654		138	1,053	9	

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用等の合計です。
 - 3 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 海外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名		設備の内容 -	投資予定額		資金	着手年月	完了予定	完成後の
云紅石	(所在地)			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	調達方法	有于平月	年月	増加能力
提出会社	新オフィスビル (京都府長岡京市)	全社資産	建替えのための 一時閉鎖	2,715	31	自己資金 及び借入金	2026年 8月	2028年 1月	

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の売却

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
提出会社	長岡京トーセビル (京都府長岡京市)	全社資産	土地	544	2026年8月

(注) 当社は、新オフィスビル建設予定地以外の土地を売却することを計画しています。この売却によって得られる特別利益(固定資産売却益)は、2026年度の計画に織り込み済みです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	7,763,040	7,763,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月20日 (注)	1,293,840	7,763,040		967,000		1,313,184

(注) 株式分割(1:1.2)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								¥-+#
区分 政府及び 地方公共 団体			金融商品 その他の		外国法人等		個人	41	単元未満 株式の状況
	並熙(茂)	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数(人)		6	20	39	20	20	5,302	5,407	
所有株式数 (単元)		3,444	1,914	17,658	1,170	91	52,947	77,224	40,640
所有株式数 の割合(%)		4.4	2.5	22.9	1.5	0.1	68.6	100.0	

⁽注) 1 自己株式183,506株は、「個人その他」に1,835単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社S-CAN	京都府乙訓郡大山崎町下植野竜頭21	1,178	15.55
株式会社シン	京都府長岡京市下海印寺南谷44-8	388	5.13
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	311	4.11
戸 田 智 之	東京都港区	227	2.99
齋 藤 茂	京都府乙訓郡大山崎町	225	2.98
齋 藤 真 也	京都府長岡京市	224	2.96
齋 藤 一 枝	京都府乙訓郡大山崎町	198	2.62
齋 藤 千 恵 子	京都府乙訓郡大山崎町	120	1.58
川 合 満	石川県金沢市	110	1.45
谷 明 憲	京都府長岡京市	100	1.33
計	-	3,084	40.70

⁽注) 上記のほか、自己株式が183千株あります。

^{2 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,538,900	75,389	
単元未満株式	普通株式 40,640		
発行済株式総数	7,763,040		
総株主の議決権		75,389	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下植 野二階下13	183,500		183,500	2.36
計		183,500		183,500	2.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	86	56
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.O.	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	183,506		183,506		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき25円(うち中間配当金12.5円)といたしました。内部留保金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当金 (円)		
2025年 4 月10日 取締役会決議	94,744	12.50		
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	94,744	12.50		

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者(ステークホルダー)の総合的な利益を考慮しつつ、長期にわたって企業価値を高める経営に、全社をあげて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

有価証券報告書提出日(2025年11月20日)現在の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

(イ)取締役会

取締役会は、取締役8名(監査等委員である取締役は3名)で構成しており、このうち社外取締役は4名 (監査等委員である取締役は2名)です。社外取締役は全員、東京証券取引所に定める独立役員の基準を満たしております。取締役会は原則として毎月1回の定期的な開催に加え、状況に合わせ柔軟に臨時開催を行うこととしております。なお、取締役会において審議した事項は、当社グループの決算及び予算、株主総会への上程事項、役員報酬の改定等、法令及び取締役会等で定められた事項です。

構成員:代表取締役会長 齋藤 茂(議長)、代表取締役社長 渡辺 康人、取締役 齋藤 真也、 社外取締役 山田 啓二、社外取締役 堀木 エリ子、取締役(常勤監査等委員) 馬場 均、 社外取締役(監査等委員) 藤岡 博史、社外取締役(監査等委員) 山田 善紀 当事業年度における取締役会の出席状況は、以下のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
齋藤 茂	16回	16回
渡辺 康人	16回	16回
齋藤 真也	16回	16回
山田 啓二	16回	15回
堀木 エリ子	16回	16回
馬場 均	16回	16回
藤岡 博史	16回	16回
山田 善紀	16回	16回

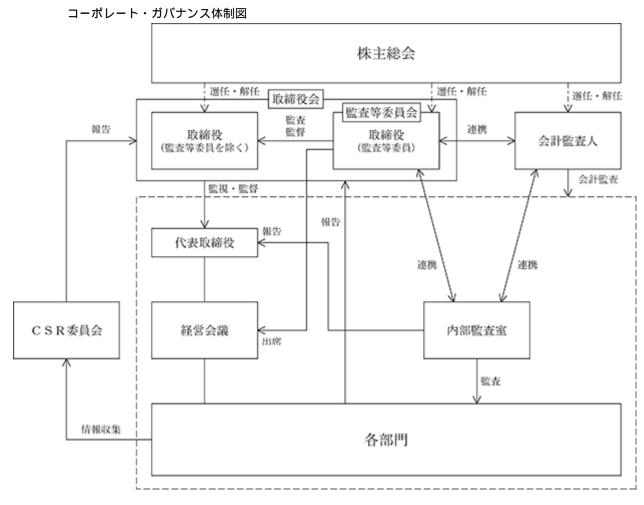
(口)監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役(常勤監査等委員)1名及び社外取締役(監査等委員)2名の合計3名で構成され、原則毎月開催され、監査等委員会規程で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行います。さらに、会計監査人、内部監査を担当する内部監査室と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査機能の強化を図っております。

構成員:取締役(常勤監査等委員) 馬場均(議長)、社外取締役(監査等委員) 藤岡博史、 社外取締役(監査等委員) 山田 善紀

(八)企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役4名を含めた取締役会における意思決定に基づき業務執行を行いつつ、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は、独立性の高い社外取締役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。



(注)2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、上記の企業統治の体制の概要において、取締役会の構成員は以下の8名(監査等委員である取締役は3名)、このうち社外取締役は4名(監査等委員である取締役は2名)となる予定です。

(取締役会)

代表取締役会長 齋藤 茂(議長)、代表取締役社長 渡辺 康人、取締役 齋藤 真也、 社外取締役 山田 啓二、社外取締役 堀木 エリ子、取締役(常勤監査等委員) 馬場 均、 社外取締役(監査等委員) 藤岡 博史、社外取締役(監査等委員) 山田 善紀

内部統制システムの整備状況

- (イ)当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - a 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」及び行動指針を制定し、当社の役員・従業員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築及び運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」及び行動指針を国内外の子会社全てに適用し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図る。
 - b 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査等委員の監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査及び当社監査等委員会による監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。

- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反 社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度 で速やかに対応する。
- (口) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(八) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社及び関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社及び関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

- (二) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - b 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」及び「業務分掌規程」を定めるとともに、 取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を 図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
 - c 代表取締役、執行役員及び重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
 - d 当社グループの内部統制の構築を目指し、当社経理グループを当社グループの内部統制に関する担当部署とし、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。
- (ホ)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会 社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社グループの企業価値及び経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業 集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながら当社グループとしての 業務の適正を図る。
- b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社及び関係会社における経営上の重要事項の決定を 当社の経営会議への報告及び取締役会での事前承認事項とすることなどにより、当社グループの経営管理を 行う。
- (へ)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査業務については内部監査室が連携し、監査等委員会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査等委員会から要請があったときは、監査等委員会を補助する専任かつ取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した使用人を配置する。

(ト)監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けないこととする。

- (チ)当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び 使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - a 当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。

- b 監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に 係る重要な文書を閲覧し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対し説明を求めること ができる。
- c 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益 な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (リ)監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署にて 検討した上で、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合 を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ヌ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査等委員会は、監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、「監査等委員会規程」を定める。監査等委員会は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。
 - b 監査等委員は、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対する個別のヒア リングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持 ち、意見を交換する。
 - c 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイ ザーと連携を図る。

(ル)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ)取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(ロ)自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(八)剰余金の配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年11月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1979年11月	当社入社 開発本部長		
			1985年10月	当社取締役		
			1987年 2 月	当社代表取締役社長		
取締役会長 代表取締役	齋 藤 茂	1957年 1 月26日	2004年 9 月	当社代表取締役社長兼 C E O (最高経営責任者)	(注4)	225
CEO	7A 134 7A	1007 17320	2015年12月	当社代表取締役会長兼 C E O (現 任)	(/_ ',	
			2016年11月	東星軟件(杭州)有限公司董事長 (現任)		
			1996年 4 月	当社入社 管理部総務課係長		
			2007年12月	当社執行役員経営管理本部長兼経 営企画部長		
			2008年10月	 東星軟件(杭州)有限公司監事		
			2008年11月	当社取締役(コーポレート部門統 括)兼執行役員経営管理本部長兼 経営企画部長		
			2010年 9 月	株式会社フォネックス・コミュニ ケーションズ監査役		
取締役社長			2012年11月	当社取締役(コーポレート部門統 括)兼常務執行役員経営管理本部 長兼経営企画部長		
代表取締役 COO	渡辺康人	. 康 人 1963年8月7日	2013年 6 月	TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役 (現任)	(注4)	10
			2014年3月	当社取締役(コーポレート部門統 括兼SI事業部門担当)兼常務執 行役員経営管理本部長兼経営企画 部長兼SI事業推進室長		
			2015年 9 月	当社取締役兼COO		
			2015年12月	当社代表取締役社長兼COO(現 任)		
			2022年10月 2025年8月	東星軟件(杭州)有限公司董事 株式会社フォネックス・コミュニ ケーションズ代表取締役社長(現		
			1992年4月	(日)		
			1992年4月	当社人社 当社取締役開発部門担当		
			1999年11月	当社取締役開発的「担当 当社取締役開発技術担当		
			1999年11月	当社取締役用先及附担当 当社取締役知的財産管理室長		
			2000年9月	株式会社東亜セイコー専務取締		
取締役			2003年9月	役 株式会社東亜セイコー代表取締 役社長(現任)		
執行役員 執行役員 知的財産管理統括	齋 藤 真 也	1966年 8 月25日	2004年9月	当社取締役兼執行役員知的財産 管理室長	(注4)	224
			2012年9月	当社取締役(知的財産管理担当) 兼執行役員知的財産管理室長		
			2019年6月	当社取締役兼執行役員(知的財 産管理統括)兼知的財産管理室		
			2023年9月	│長 │当社取締役兼執行役員(知的財 │産管理統括)(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1977年4月	自治省(現総務省)入省		
			1992年 7 月	内閣法制局参事官		
			1999年 8 月	京都府総務部長		
			2001年6月	京都府副知事		
			2002年4月	京都府知事		
			2011年4月	全国知事会会長		
			2018年4月	京都産業大学学長補佐 法学部法 政策学科教授		
取締役	山田啓二	1954年4月5日	2019年 6 月	川崎汽船株式会社社外取締役(現 任)	(注4)	5
			2020年3月	株式会社堀場製作所社外監査役 (現任)		
			2020年4月	京都産業大学学長特別補佐 法学 部法政策学科教授		
			2020年11月	当社取締役(現任)		
			2021年6月	日東薬品工業ホールディングス株 式会社社外取締役(現任)		
	2024年	2024年6月	日本テレネット株式会社社外取締役(現任) 京都産業大学理事長(現任)			
			1980年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三		
				井住友銀行)入行 株式会社紙屋院入社		
			1984年10月 1987年7月	株式芸社紙座院八社 小田章株式会社入社		
取締役	 堀 木 エ リ 子	1962年1月26日	2000年4月	小田草林氏云柱八社 株式会社堀木エリ子アンドアソシ	 (注4)	5
4×m1×		1002-17120-	2000年4月	休式芸社堀小工り丁アフドアファ エイツ代表取締役(現任)	(/ /	Ĭ
			2010年3月	公益財団法人国立京都国際会館理事(現任)		
			2022年11月	当社取締役(現任)		
			1980年4月	当社入社		
			1996年 7 月	当社開発本部海外事業室長		
			2002年4月	当社海外事業本部海外事業室長		
			2002年 9 月	当社海外事業本部上海事業室長		
			2003年4月	当社海外開発本部海外開発室長		
			2004年 9 月	当社事業本部海外開発部長		
TT (T (T)			2005年1月	当社事業本部新規事業部マネージャー		
┃ 取締役 ┃ (監査等委員) ┃	馬場均	1956年10月29日	2006年9月	当 社 モ バ イ ル 事 業 部 マ ネ ージャー兼内部監査室長	(注5)	27
			2007年9月	当社内部監査室長		
			2015年 6 月	東星軟件(杭州)有限公司監事(現任)		
			2016年11月	'='/ 当社常勤監査役		
			2020年11月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年9月	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役(現任)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1973年 4 月	大和証券株式会社(現株式会社大 和証券グループ本社)入社		
			2006年4月	大和証券エスエムビーシー株式 会社(現大和証券株式会社)代表 取締役専務取締役		
			2007年4月	大和プロパティ株式会社代表取 締役社長		
取締役 (監査等委員)	藤岡博史	1950年11月19日	2008年6月	大和サンコー株式会社(現大和証券ファシリティーズ株式会社)代表取締役社長	(注5)	
			2009年 6 月	銀泉株式会社取締役(非常勤)		
			2011年2月	東短ホールディングス株式会社		
				(現東京短資株式会社)監査役(非		
				常勤) 東京短資株式会社監査役(非常		
				宋尔拉莫怀式云社盖直仅(非市 勤)		
			2016年11月	当社監査役		
			2020年11月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2002年4月	公認会計士登録		
			2006年 6 月	税理士登録		
			2011年7月	税理士法人川嶋総合会計代表社 員(現任)		
取締役 (監査等委員)	山田善紀	1973年 3 月23日	2015年 6 月	株式会社フジックス社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注5)	0
			2016年11月	当社監査役		
			2017年6月	株式会社たけびし社外取締役(監 査等委員)(現任)		
			2020年11月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
		計				498

- (注) 1 取締役齋藤真也は代表取締役会長齋藤茂の実弟です。
 - 2 取締役山田啓二及び取締役堀木エリ子は、社外取締役です。
 - 3 監査等委員である取締役 藤岡博史及び山田善紀は、社外取締役です。
 - 4 2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5 2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b.2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載 しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

取締役会長 (大表取締役 (大表取・大力 (大力 (大表取・大力 (大表取・大力 (大力 (大表取・大力 (大表取・大力 (大力 (大表取・大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (大力 (役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
1987年 2月 当社代表取締役社長業でEO(最 1987年 1月26日 2014年 9月 2014年 9月 3世代表取締役社長業でEO(最 (注 4) 225 2015年 12月 2015年 12月 2015年 12月 3世代表取締役会長兼でEO(報 (注 4) 225 3世代表取締役会長兼でEO(報 (注 4) 2015年 12月 3世代表取締役会長兼でEO(報 (注 4) 2015年 12月 3世代表取締役会長兼でEO(報 (限 日) 3世紀財命役(21 - ボレート部門技術) 海衛等務付の最終監管理本部長兼経営企画部長 (2008年 11月 2016年 9月 2017年 12月 2017年 12月 2017年 13月 2017年 13日 2017年 1							, ,
取締役会長 (代表取締役							
(注4) 225 (元 E O)	邢纮尔△目			1			
1996年 4月 1996年 4月 2007年12月 2008年10月 2016年9月 2017年10月 2017年10月	代表取締役	齋 藤 茂	1957年 1 月26日		高経営責任者) 当社代表取締役会長兼 C E O (現	(注4)	225
2007年12月 当該新行役員経営管理本部長兼経 空企師部長 2008年10月 2008年10月 2008年10月 2008年10月 2008年11月 当社取締役(ユーボレート部門統括・無常務執行役員経営管理本部長兼経営企師部長 2012年11月 2012年11月 2012年11月 2013年6月 2014年3月 2014年3				2016年11月	(現任)		
空の8年10月 空の8年11月 2008年11月 2008年11月 2008年11月 2008年11月 2008年11月 2008年11月 2008年11月 2010年9月 2012年11月 2012年11月 2013年6月 2013年7月 2013年6月 2013年7月 201				1996年 4 月	当社入社 管理部総務課係長		
2008年11月 当社取締役(コーボレート部門統				2007年12月	I		
超過程				2008年10月	東星軟件(杭州)有限公司監事		
取締役社長代表取締役 (フロップレート部門統 長東経営企画部長 で				2008年11月	括)兼執行役員経営管理本部長兼		
取締役社長 代表取締役 COO				2010年9月	l .		
(大表取締役 COO	取締役社長			2012年11月	括)兼常務執行役員経営管理本部		
括兼SI事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長系5I事業推進室長 当社取締役兼COO	代表取締役	渡辺康人	1963年8月7日	2013年 6 月	l .	(注4)	10
2015年12月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2022年10月 東星軟件(杭州)有限公司董事 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長(現任) 当社入社 当社取締役開発訪門担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役知的財産管理室長 2000年9月 株式会社東亜セイコー専務取締役 校社長(現任) 当社取締役を制発を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を				2014年3月	括兼 S I 事業部門担当)兼常務執 行役員経営管理本部長兼経営企画		
田				2015年 9 月	当社取締役兼COO		
2025年8月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長(現任) 1992年4月 当社入社 1993年10月 当社取締役開発部門担当 1999年11月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役知的財産管理室長 2000年9月 株式会社東亜セイコー専務取締役社長(現任) 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 2012年9月 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 2012年9月 当社取締役(知的財産管理上当)兼執行役員の財産管理室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長 1966年8月25日 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長 1969年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長 1969年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長長 1969年6月 1969年7日 1969年7日				2015年12月	· ·		
1992年4月 当社入社 1993年10月 1993年10月 1999年11月 1999年11月 1999年12月 当社取締役開発部門担当 1999年12月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役知的財産管理室長 2000年9月 株式会社東亜セイコー専務取締 役と長(現任) 2003年9月 株式会社東亜セイコー代表取締 役社長(現任) 224 管理室長 2012年9月 当社取締役兼執行役員知的財産管理を長 2012年9月 当社取締役(知的財産管理室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長 2023年9月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室 長 2023年9月 当社取締役兼執行役員(知的財					株式会社フォネックス・コミュニ ケーションズ代表取締役社長(現		
1993年10月 当社取締役開発部門担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役知的財産管理室長 2000年9月 株式会社東亜セイコー(大表取締役社長(現任) 第一次				1992年 4 月	,		
田				1993年10月	 当社取締役開発部門担当		
田							
取締役 執行役員 知的財産管理統括							
取締役 執行役員 知的財産管理統括				2000年 9 月	I .		
執行役員 知的財産管理統括	取締役			2003年9月	株式会社東亜セイコー代表取締		10
兼執行役員知的財産管理室長 2019年 6 月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理室長長 2023年 9 月 当社取締役兼執行役員(知的財	執行役員	齋 藤 真 也	1966年 8 月25日	2004年9月		(注4)	224
産管理統括)兼知的財産管理室 長 2023年 9 月 当社取締役兼執行役員(知的財				2012年9月			
2023年 9 月 当社取締役兼執行役員(知的財				2019年6月	産管理統括)兼知的財産管理室		
				2023年9月			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1977年 4 月	自治省(現総務省)入省		
			1992年 7 月	内閣法制局参事官		
			1999年 8 月	京都府総務部長		
			2001年6月	京都府副知事		
			2002年 4 月	京都府知事		
			2011年4月	全国知事会会長		
			2018年4月	京都産業大学学長補佐 法学部法 政策学科教授		
取締役	山田啓二	1954年4月5日	2019年 6 月	川崎汽船株式会社社外取締役(現 任)	(注4)	5
			2020年3月	株式会社堀場製作所社外監査役 (現任)		
			2020年4月	京都産業大学学長特別補佐 法学 部法政策学科教授		
			2020年11月	当社取締役(現任)		
			2021年6月	日東薬品工業ホールディングス株		
			2024年 6 月	式会社社外取締役(現任) 日本テレネット株式会社社外取締		
				│ 役(現任) │ 京都産業大学理事長(現任)		
			1980年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三		
			1984年10月	井住友銀行)入行 株式会社紙屋院入社		
			1987年 7 月	小田章株式会社入社		
取締役	堀木エリ子	1962年 1 月26日	2000年4月	株式会社堀木エリ子アンドアソシ エイツ代表取締役(現任)	(注4)	5
			2010年3月	公益財団法人国立京都国際会館理事(現任)		
			2022年11月	当社取締役(現任)		
			1980年 4 月	当社入社		
			1996年 7 月	当社開発本部海外事業室長		
			2002年 4 月	当社海外事業本部海外事業室長		
			2002年 9 月	当社海外事業本部上海事業室長		
			2003年 4 月	当社海外開発本部海外開発室長		
			2004年 9 月	当社事業本部海外開発部長		
田(金公			2005年1月	当社事業本部新規事業部マネー ジャー		
取締役 (監査等委員)	馬場均	1956年10月29日	2006年9月	当 社 モ バ イ ル 事 業 部 マ ネ ー ジャー兼内部監査室長	(注5)	27
			2007年9月	当社内部監査室長		
			2015年 6 月	東星軟件(杭州)有限公司監事(現任)		
			2016年11月	 当社常勤監査役		
			2020年11月	 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年 9 月	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1973年 4 月	大和証券株式会社(現株式会社大 和証券グループ本社)入社		
			2006年4月	大和証券エスエムビーシー株式 会社(現大和証券株式会社)代表 取締役専務取締役		
			2007年4月	大和プロパティ株式会社代表取 締役社長		
取締役 (監査等委員)	藤 岡 博 史	1950年11月19日	2008年6月	大和サンコー株式会社(現大和証券ファシリティーズ株式会社)代表取締役社長	(注5)	
			2009年 6 月	銀泉株式会社取締役(非常勤)		
			2011年2月	東短ホールディングス株式会社 (現東京短資株式会社)監査役(非 常勤)		
				東京短資株式会社監査役(非常		
				勤)		
			2016年11月	当社監査役		
			2020年11月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2002年4月	公認会計士登録		
			2006年 6 月	税理士登録		
			2011年7月	税理士法人川嶋総合会計代表社 員(現任)		
取締役 (監査等委員)	山田善紀	1973年 3 月23日	2015年 6 月	株式会社フジックス社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注5)	0
			2016年11月	当社監査役		
			2017年6月	株式会社たけびし社外取締役(監 査等委員)(現任)		
			2020年11月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計				498		

- (注) 1 取締役齋藤真也は代表取締役会長齋藤茂の実弟です。
 - 2 取締役山田啓二及び取締役堀木エリ子は、社外取締役です。
 - 3 監査等委員である取締役 藤岡博史及び山田善紀は、社外取締役です。
 - 4 2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5 2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

2025年11月20日(有価証券報告書提出日)現在において、当社の社外取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役2名の合計4名です。

[社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)]

・山田啓二氏は、社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役及び社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。一方、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

・堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてSHIMUSを設立するなど、和紙をすく伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエーターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランドカ向上等に際し、有益な関与が期待できるため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

[監査等委員である社外取締役]

- ・藤岡博史氏は、株式会社大和証券グループ本社及びその関係会社にて営業や支店長の経験を経て取締役を務め、 企業経営やガバナンスについての豊富な経験と見識、また卓越した鑑識眼を有しております。その後、株式上場 やファイナンスについての専門性も高く、各法人の代表者などを歴任していたことから、多方面で企業経営等に ついての判断や助言に携わっております。今後も豊富な経験に裏付けられた幅広い知見により、取締役会の監 査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・山田善紀氏は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を背景に、特に内部 統制やリスクマネジメントにおいて高い専門性を発揮し、多数の企業への助言・指導の経験と実績を有しており ます。他社でも社外取締役として多面的に経営管理に参画していることから、今後も専門的かつ中立的な立場か らの助言・指摘により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である 社外取締役として選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の 上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。その結果、当社は、社外取締役2名及 び監査等委員である社外取締役2名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を東京証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

内部監査室(提出日現在構成員2名)は、監査等委員会と連携して各部門の業務執行状況について定期的な内 部監査を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査等委員会との情報交換を 踏まえて必要に応じて意見を述べております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の社内取締役1名、社外取締役2名の合計3名の体制をとっております。監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針・監査計画に従って、内部統制システムの構築及び運用状況の有効性を監査します。監査等委員会は、原則として毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査等委員間の情報共有及び内部監査室から各種監査結果の報告が行われました。

監査等委員会における検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、子会社における監査の状況等です。

また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討いたしました。

監査等委員は、必要に応じ内部監査室及び会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。常勤の監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施しております。

なお、監査等委員のうち、社外取締役の山田善紀は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当事業年度の各監査等委員の監査等委員会及び取締役会の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	当事業年度の 監査等委員会の出席率	当事業年度の 取締役会の出席率
馬場 均 (常 勤)	100% (16回中16回)	100% (16回中16回)
藤岡・博史	100% (16回中16回)	100% (16回中16回)
山田 善紀	100% (16回中16回)	100% (16回中16回)

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門として内部監査室(提出日現在構成員2名)を設置し、業務執行が各種法令や当社の各種規程類などに準拠しているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。なお、その監査結果については、監査等委員である取締役と連携した上で、代表取締役社長との定期的な会議で直接報告するとともに、その内容については、取締役会にも報告しております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図ってまいります。

会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として選任している監査法人京立志から、一般に公正妥当と認められる基準に基づく 適正な監査を受けております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 西村 猛 指定社員 業務執行社員 原田 泰吉

口 継続監査期間

5 年間

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、監査法人京立志を会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ホ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

VΛ	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		23,500	
連結子会社				
計	24,500		23,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、 監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び役員退職慰労金により構成しております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、当初計画357,691千円に対して、実績は369,598千円となります。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2024年11月28日及び2025年10月9日開催の取締役会において決議いたしました。当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任を受けた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、当該事業年度における基本報酬と賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO(最高経営責任者)齋藤茂がその具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、代表取締役会長に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えると判断しているためです。

監査等委員である取締役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成しており、 株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査等委員会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を決定しております。

役員退職慰労金については「役員退任慰労金取扱内規」に定める基準に基づき、支給額等を決定しております。なお、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会での決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額210,000千円以内(うち社外取締役分は35,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)、監査等委員である取締役の報酬額は年額35,000千円以内となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	の種類別の総額	(千円)	対象となる	
1文員匹刀	(千円)	固定報酬	固定報酬業績連動報酬		役員の員数 (名)	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	138,640	108,000	17,890	12,750	3	
監査等委員 (社外取締役を除く)	12,500	12,000		500	1	
社外役員	29,400	26,400	1,600	1,400	4	

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、資産運用の一環とした純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、安定的な金融取引の維持や事業戦略上、取引関係の維持・強化・事業情報の収集を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社が取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、さらに今後はICT(情報通信技術)やAI(人工知能)技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。このような事業環境のもと、各ゲームメーカーは新しい市場への対応、開発クオリティやユーザー満足度の向上などあらゆる面での対応力を求められており、当社においても開発需要の増大に対応することが必要不可欠となっております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、安定的な協業関係の構築及び情報収集のため、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年1回、取締役会において継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、保有継続の是非を判断しております。また、事業環境の変化などにより、保有する意義が希薄化した株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく方針です。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	118,873

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		N/41 6 14
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
EU113	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
 (株)京都フィ ナンシャル	28,800	28,800	強固な財務基盤の維持のため保有しており ます。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性	無
グループ			はイ.で記載の方法により検証しております。	***
(株)カプコン	8,000	8,000	当社が取り組む事業の業界動向の把握のた め保有しております。定量的な保有効果は 記載が困難であるため記載しておりませ	無
	32,040	25,384	ん。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	***
monoAI	8,080	8,080	将来的な事業展開・業務展開等のため保有 しております。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。保有	無
technology (株)	2,262	4,177	困難であるため記載しておりません。 味行 の合理性はイ. で記載の方法により検証し ております。	

㈱京都フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱京都銀行は当社 株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。) に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人京立志により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,188	1,629,563
売掛金及び契約資産	1 1,793,033	1 2,508,294
有価証券	50,194	70,897
仕掛品	52,286	7,759
その他	229,148	108,868
貸倒引当金	1,380	
流動資産合計	3,679,471	4,325,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,338,179	2 1,301,174
減価償却累計額	892,995	923,702
建物及び構築物(純額)	445,184	377,471
工具、器具及び備品	246,415	240,743
減価償却累計額	213,160	217,076
工具、器具及び備品(純額)	33,254	23,666
土地	709,565	947,406
建設仮勘定		31,600
その他	75,847	75,847
減価償却累計額	53,268	60,787
その他(純額)	22,578	15,059
有形固定資産合計	1,210,583	1,395,204
無形固定資産		
ソフトウエア	79,412	65,561
ソフトウエア仮勘定	2,040	
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	83,588	67,696
投資その他の資産		
投資有価証券	609,911	685,015
退職給付に係る資産	34,033	85,173
繰延税金資産	356,346	318,512
投資不動産	978,703	686,930
減価償却累計額	149,026	142,164
投資不動産(純額)	829,677	544,765
保険積立金	349,317	349,791
その他	74,426	64,791
投資その他の資産合計	2,253,712	2,048,050
固定資産合計	3,547,884	3,510,950
資産合計	7,227,355	7,836,334

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,063	188,564
未払金	119,501	188,982
未払費用	181,555	182,303
未払法人税等	16,280	113,954
前受金	14,818	1,089
賞与引当金	87,226	240,966
受注損失引当金	5,890	
その他	55,518	360,764
流動負債合計	663,855	1,276,624
固定負債		
役員退職慰労引当金	333,488	348,138
関係会社整理損失引当金	119,388	49,675
その他	30,834	
固定負債合計	483,710	397,813
負債合計	1,147,566	1,674,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,282	1,313,282
利益剰余金	3,810,183	3,870,929
自己株式	173,466	173,522
株主資本合計	5,916,999	5,977,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,208	63,891
為替換算調整勘定	84,695	60,679
退職給付に係る調整累計額	13,589	20,436
その他の包括利益累計額合計	127,314	145,008
非支配株主持分	35,474	39,198
純資産合計	6,079,788	6,161,896
負債純資産合計	7,227,355	7,836,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 4,615,576	1 6,636,289
売上原価	2, 4 4,097,905	2 4,843,889
売上総利益	517,671	1,792,400
販売費及び一般管理費	2、3 1,040,011	2、3 1,102,527
営業利益又は営業損失()	522,339	689,872
営業外収益		·
受取利息	9,751	8,769
受取配当金	10,204	9,088
投資有価証券償還益	1,291	•
投資有価証券評価益	194	
不動産賃貸料	32,908	12,731
為替差益	1,085	,
維収入	4,836	4,008
営業外収益合計	60,270	34,597
営業外費用		
支払利息	20	
投資有価証券償還損	<u>-</u> -	194
投資有価証券評価損		1,258
不動産賃貸費用	38,777	39,898
為替差損	50,	3,771
維損失	998	1,766
営業外費用合計	39,796	46,888
経常利益又は経常損失()	501,865	677,580
特別利益		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
固定資産売却益	5 3,173	
投資有価証券売却益	116,078	22,108
保険解約返戻金	18,950	,
特別利益合計	138,202	22,108
特別損失		,
減損損失	6 4,553	6 163,385
移転補償金		7 166,705
事業所閉鎖損失	16,144	
関係会社整理損失引当金繰入額	151,355	
特別損失合計	172,054	330,090
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	535,717	369,598
法人税、住民税及び事業税	34,616	98,546
法人税等調整額	313,952	17,092
法人税等合計	279,336	115,639
当期純利益又は当期純損失()	256,380	253,959
非支配株主に帰属する当期純利益	4,543	3,724
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	260,924	250,235

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	256,380	253,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,289	7,683
為替換算調整勘定	48,611	24,015
退職給付に係る調整額	4,794	34,026
その他の包括利益合計	34,883	17,693
包括利益	291,264	271,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,807	267,929
非支配株主に係る包括利益	4,543	3,724

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,282	4,260,600	173,368	6,367,514
当期変動額					
剰余金の配当			189,492		189,492
親会社株主に帰属す る当期純損失()			260,924		260,924
自己株式の取得				97	97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			450,417	97	450,514
当期末残高	967,000	1,313,282	3,810,183	173,466	5,916,999

		その他の包括	 5利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	144,498	36,083	18,384	162,197	30,931	6,560,643
当期変動額						
剰余金の配当						189,492
親会社株主に帰属する当期純損失()						260,924
自己株式の取得						97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	88,289	48,611	4,794	34,883	4,543	30,340
当期変動額合計	88,289	48,611	4,794	34,883	4,543	480,854
当期末残高	56,208	84,695	13,589	127,314	35,474	6,079,788

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,282	3,810,183	173,466	5,916,999
当期変動額					
剰余金の配当			189,489		189,489
親会社株主に帰属する当期純利益			250,235		250,235
自己株式の取得				56	56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			60,745	56	60,689
当期末残高	967,000	1,313,282	3,870,929	173,522	5,977,689

		その他の包括	5利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	56,208	84,695	13,589	127,314	35,474	6,079,788
当期変動額						
剰余金の配当						189,489
親会社株主に帰属す る当期純利益						250,235
自己株式の取得						56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	7,683	24,015	34,026	17,693	3,724	21,418
当期変動額合計	7,683	24,015	34,026	17,693	3,724	82,107
当期末残高	63,891	60,679	20,436	145,008	39,198	6,161,896

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	535,717	369,598
減価償却費	101,831	106,876
減損損失	4,553	163,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	1,380
賞与引当金の増減額(は減少)	62,779	153,740
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,890	5,890
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,993	14,650
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,496	1,724
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	119,388	69,712
受取利息及び受取配当金	19,955	17,857
支払利息	20	
移転補償金		166,705
為替差損益(は益)	9,662	14,854
固定資産売却損益(は益)	3,173	
投資有価証券売却損益(は益)	116,078	22,108
投資有価証券償還損益(は益)	1,291	194
投資有価証券評価損益(は益)	194	1,258
売上債権の増減額(は増加)	639,115	715,260
棚卸資産の増減額(は増加)	29,734	44,526
前受金の増減額(は減少)	13,317	13,729
仕入債務の増減額(は減少)	123,522	5,500
その他	104,890	268,635
小計	1,124,186	432,552
利息及び配当金の受取額	20,038	17,206
利息の支払額	20	
移転補償金の支払額		166,705
法人税等の還付額	325	80,233
法人税等の支払額	182,447	30,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,286,290	332,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	84,751	9,967
有形固定資産の取得による支出	44,987	51,426
有形固定資産の売却による収入	14,807	
有形固定資産の売却に係る手付金収入		150,362
無形固定資産の取得による支出	18,458	23,626
投資有価証券の取得による支出	150,000	263,265
投資有価証券の売却による収入	138,438	51,148
投資有価証券の償還による収入	300,000	150,000
投資不動産の取得による支出	244,009	75,826
保険積立金の解約による収入	116,343	
その他	474	761
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,410	51,903

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	至 2024年 0 / 301日 /	至 2020年 07301日)
自己株式の取得による支出	97	56
配当金の支払額	189,865	188,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,962	188,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,733	8,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,276,108	83,343
現金及び現金同等物の期首残高	2,554,687	1,278,578
現金及び現金同等物の期末残高	1,278,578	1,361,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

東星軟件(杭州)有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

なお、TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中です。

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件(杭州)有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は6月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5年~42年

工具、器具及び備品 3年~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)、販売用ソフトウエアについては、見込有効期間 (3年)に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

8年~42年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

連結子会社の解散決議に伴い発生することが見込まれる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に 換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

- ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 為替予約
 - ・ヘッジ対象 外貨建予定取引
- ヘッジ方針
 - ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づく収益認識)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 - 一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 2,383,902千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注制作のソフトウエアの履行義務の充足部分について、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した開発原価の割合によって算出した進捗度に応じて収益を認識しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウエア開発人員の人件費や外注費等の積算でありますが、開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、追加工数が発生し進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた356,575千円は、「未払金」119,501千円、「未払費用」181,555千円、「その他」55,518千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
	275,467千円	259,546千円
契約資産	1,517,565千円	2,248,747千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
建物及び構築物	23,783千円	23,783千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	-	
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日	 当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
研究開発費	20,619千円	24,558千円

3 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	132,000千円	146,400千円
給与手当	298,666千円	269,087千円
賞与引当金繰入額	19,493千円	52,433千円
退職給付費用	10,005千円	9,287千円
支払手数料	121,407千円	116,428千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,993千円	14,650千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
受注損失引当金繰入額	5,890千円	千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
車両運搬具	3,173千円	千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
フィリピン	事業用資産	工具、器具及び備品	3,382千円
	尹未用貝佐 	ソフトウエア	1,171千円

当社グループでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の 単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

連結子会社であるTOSE PHILIPPINES, INC.を解散することを決議しております。そのため、回収可能価額を 0 円として、帳簿額全額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
長岡京開発センター	事業用資産	建物及び構築物	41,248千円
(京都府長岡京市)	争耒用貝性	工具、器具及び備品	0千円
長岡京トーセビル (京都府長岡京市)	賃貸用資産	投資不動産	106,112千円

当社グループでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の 単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの老朽化により2棟のビルの解体と新たなビル1棟の建設が決定したことから、建設時に除却が見込まれる現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用が見込まれる期間が短期であるため、割引計算を行っておりません。

7 移転補償金

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの解体にあたり、当連結会計年度において入居していたテナントに対し移転補償金166,705千円を支払っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	629千円	35,143千円
組替調整額	116,078千円	22,108千円
法人税等及び税効果調整前	115,449千円	13,034千円
法人税等及び税効果額	27,159千円	5,351千円
その他有価証券評価差額金	88,289千円	7,683千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,060千円	24,015千円
組替調整額	31,551千円	千円
為替換算調整勘定	48,611千円	24,015千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	1,701千円	44,948千円
組替調整額	5,206千円	4,468千円
法人税等及び税効果調整前	6,908千円	49,416千円
法人税等及び税効果額	2,113千円	15,389千円
退職給付に係る調整累計額	4,794千円	34,026千円
その他の包括利益合計	34,883千円	17,693千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,280	140		183,420

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加140株は、単元未満株式の買取による増加です。

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 43 - 230 - 41						
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	94,747	12.50	2023年8月31日	2023年11月30日	
2024年 4 月11日 取締役会	普通株式	94,746	12.50	2024年 2 月29日	2024年 5 月27日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,745	12.50	2024年8月31日	2024年11月29日

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,420	86		183,506

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は、単元未満株式の買取による増加です。

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	94,745	12.50	2024年 8 月31日	2024年11月29日
2025年 4 月10日 取締役会	普通株式	94,744	12.50	2025年 2 月28日	2025年 5 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,744	12.50	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

が、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには					
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)			
現金及び預金勘定	1,556,188千円	1,629,563千円			
預入期間が3ヵ月超の定期預金	277,609千円	267,641千円			
現金及び現金同等物	1,278,578千円	1,361,922千円			

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	660,105	660,105	
資産計	660,105	660,105	

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	755,912	755,912	
資産計	755,912	755,912	

- (注) 1「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 売掛金及び契約資産 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1)債券(その他) (2)その他	1,556,188 1,793,033	100,202		112,310
合計	3,349,221	100,202		112,310

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,629,563			
売掛金及び契約資産	2,508,294			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (1)債券(その他)	70,897	147,978		
(2)その他	,,,,,	,		117,080
合計	4,208,755	147,978		117,080

3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

		—————————————————————————————————————			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	96,089			96,089	
債券		150,396		150,396	
その他		413,620		413,620	
資産計	96,089	564,016		660,105	

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

		·····································			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	118,873			118,873	
債券		218,875		218,875	
その他		418,163		418,163	
資産計	118,873	637,039		755,912	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	96,089	30,801	65,287
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	150,396	150,000	396
取得原価を超えるもの	(3) その他	221,902	201,339	20,563
	小計	468,388	382,141	86,246
	(1) 株式			
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えないもの	(3) その他	191,717	200,000	8,282
	小計	191,717	200,000	8,282
合計		660,105	582,141	77,964

⁽注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超える債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

コ是MAH 平及(2020年 07301日)					
区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
	(1) 株式	118,873	43,481	75,391	
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券				
取得原価を超えるもの	(3) その他	227,554	201,339	26,215	
	小計	346,428	244,821	101,607	
	(1) 株式				
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	218,875	221,545	2,669	
取得原価を超えないもの	(3) その他	190,608	200,000	9,391	
	小計	409,484	421,545	12,060	
合計		755,912	666,366	89,546	

⁽注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超える債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	138,716	116,073	
債券			
その他			
合計	138,716	116,073	

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,251	22,108	
債券			
その他			
合計	51,251	22,108	

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\% \sim 50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の年金制度は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度から構成されております。連結子会社については、退職金制度はありません。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	320,302	325,667
勤務費用	32,865	35,466
利息費用	192	195
数理計算上の差異の発生額	8,210	48,455
退職給付の支払額	19,482	17,015
退職給付債務の期末残高	325,667	295,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

,		
		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)
年金資産の期首残高	344,930	359,700
期待運用収益	5,518	5,755
数理計算上の差異の発生額	6,509	3,507
事業主からの拠出額	35,242	36,099
退職給付の支払額	19,482	17,015
年金資産の期末残高	359,700	381,031

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	325,667	295,857
年金資産	359,700	381,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,033	85,173
退職給付に係る資産	34,033	85,173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,033	85,173

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)
勤務費用	32,865	35,466
利息費用	192	195
期待運用収益	5,518	5,755
数理計算上の差異の費用処理額	5,206	4,468
確定給付制度に係る退職給付費用	32,745	34,374

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
数理計算上の差異	6,908	49,416

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 8 月31日)	(2025年8月31日)
未認識数理計算上の差異	19,581	29,834

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年全資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	、次のこのりです。		
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2024年 8 月31日)	(2025年8月31日)	
保険資産(一般勘定)	100%		100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日			
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)			
割引率	0.06%	1.63%			
長期期待運用収益率	1.60%	1.60%			

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率を使用しておりません。

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,676千円、当連結会計年度18,323千円です。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産	(2021+071014)	(2020 + 0730111)
賞与引当金	26,859千円	73,783千円
未払社会保険料	3,731千円	10,555千円
未払事業税	1,334千円	12,156千円
受注損失引当金	1,802千円	千円
関係会社株式評価損	千円	119,690千円
関係会社整理損失引当金	188,806千円	千円
事業所閉鎖損失	4,940千円	千円
役員退職慰労引当金	102,047千円	109,663千円
投資有価証券評価損	2,981千円	3,069千円
減損損失	千円	50,140千円
税務上の繰越欠損金	153,594千円	85,779千円
その他	10,129千円	20,928千円
繰延税金資産小計	496,229千円	485,768千円
評価性引当額	105,809千円	113,513千円
繰延税金資産合計	390,419千円	372,254千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	10,414千円	26,829千円
その他有価証券評価差額金	21,561千円	26,912千円
その他	2,097千円	千円
繰延税金負債合計	34,073千円	53,742千円
繰延税金資産純額	356,346千円	318,512千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久差異項目		2.9%
住民税均等割		2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正		0.8%
海外子会社に係る税率差異		2.4%
評価性引当額の増加(は減少)		0.1%
その他		2.0%
- 税効果会計適用後の法人税等の 負担率		31.3%

⁽注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

1.賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のビル(土地を含む)を有しておりますが、新オフィスビル1棟の建設に向け賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産を解体するために当連結会計年度を以て賃貸契約を終了しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		期首残高	640,019	871,807
賃貸等不動産 連結貸借対照表計上額 として使用さ	期中増減額	231,788	327,041	
れる部分を含む不動産		期末残高	871,807	544,765
	期末時価		870,849	1,352,002

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(減損損失累計額を含む)を控除した金額です。
 - 2 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は土地の増加(244,009千円)です。
 - 3 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は土地の減少(237,841千円)及び減損損失の計上(106,112千円)です。土地の減少につきましては、新オフィスビルの建設予定地の貸借対照表区分を「投資その他の資産」から「有形固定資産」に変更したことによるものです。
 - 4 前連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。ただし、前連結会計年度に取得したものについては、第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられ、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
 - 5 当連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額から売却に関連する費用を控除した金額です。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、次のとおりです。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	賃貸収益	32,908	12,731
賃貸等不動産	賃貸費用	38,777	39,898
	差額	5,869	27,167

(注) 賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円) (2024年 8 月31日)	当連結会計年度(千円) (2025年 8 月31日)	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	315,452	275,467	
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	275,467	259,546	
契約資産 (期首残高)	838,464	1,517,565	
契約資産 (期末残高)	1,517,565	2,248,747	
契約負債 (期首残高)	1,501	14,818	
契約負債 (期末残高)	14,818	1,089	

- (注) 1 契約資産は、進捗度に基づいて認識した収益に係る売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。
 - 2 契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 - 3 前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,365千円です。
 - 4 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、13,471千円です。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、943,794千円です。 当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,406,026千円です。 当社は、当該残存履行義務について、概ね2年内に収益を認識することを見込んでおります。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは、「ゲーム事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は、家庭用ゲーム機、スマートフォン、アーケード向けのゲームソフト等に関する、企画・開発・運営等の受託を行っております。「その他事業」は、非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開発等や、ソリューションサービスの提供等を中心に、新しいビジネスの創出に取り組んでおります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、デジタルエンタテインメントが多様化した現在の事業環境を捉え、これまで事業活動の主軸であった一般的なゲームソフトの受託開発に加えて、今後はより様々な領域での事業展開に注力していきたいとの考えから、当連結会計年度より経営管理区分を見直し、報告セグメントを「ゲーム事業」と「その他事業」に変更しております。

これまで、家庭用ゲーム機やスマートフォン、アーケード向け等の一般的なゲームソフトを対象とする事業活動と、それ以外の多様なエンタテインメントコンテンツを対象とする事業活動を、まとめて「デジタルエンタテインメント事業」として管理してまいりましたが、今後は切り分けて管理することとし、後者を「その他事業」に移管いたしました。そのうえで、「デジタルエンタテインメント事業」の名称を「ゲーム事業」に変更し、製品別情報の名称も明瞭な内容に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の新しいセグメント区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と 概ね同一です。

事業のセグメントの利益は営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、共用資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

					(半位・十つ)
	報告セク	ブメント	計	調整額	連結 財務諸表
	ゲーム事業	その他事業	<u> </u>	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
家庭用ゲーム機・PC関連	2,723,923		2,723,923		2,723,923
スマートフォン関連	1,399,123		1,399,123		1,399,123
その他	43,297	449,232	492,530		492,530
顧客との契約から生じる収益	4,166,343	449,232	4,615,576		4,615,576
外部顧客への売上高	4,166,343	449,232	4,615,576		4,615,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,175	17,000	56,175	56,175	
計	4,205,519	466,233	4,671,752	56,175	4,615,576
セグメント利益又は損失()	573,737	51,397	522,339		522,339
セグメント資産	2,845,198	516,330	3,361,528	3,865,826	7,227,355
その他の項目(注)3					
減価償却費	85,907	4,027	89,934	11,897	101,831
減損損失	4,553		4,553		4,553
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,543	1,526	15,069	51,203	66,272

- (注) 1 調整額は以下のとおりです。
 - (1) 売上高の 56,175千円は、セグメント間取引の消去の額です。
 - (2) セグメント資産の3,865,826千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産です。
 - (3) 減価償却費の11,897千円は、投資不動産に係る減価償却費です。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の51,203千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	÷ı	調整額	連結 財務諸表
	ゲーム事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
家庭用ゲーム機・PC関連	4,769,190		4,769,190		4,769,190
スマートフォン関連	1,267,044		1,267,044		1,267,044
その他	8,800	591,253	600,054		600,054
顧客との契約から生じる収益	6,045,035	591,253	6,636,289		6,636,289
外部顧客への売上高	6,045,035	591,253	6,636,289		6,636,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,448	24,896	50,345	50,345	
計	6,070,483	616,150	6,686,634	50,345	6,636,289
セグメント利益	621,696	68,175	689,872		689,872
セグメント資産	3,431,593	495,547	3,927,141	3,909,192	7,836,334
その他の項目(注)3					
減価償却費	91,093	4,307	95,401	11,474	106,876
減損損失	57,272		57,272	106,112	163,385
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,984	2,063	36,048	48,336	84,384

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) 売上高の 50,345千円は、セグメント間取引の消去の額です。
- (2) セグメント資産の3,909,192千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産です。
- (3) 減価償却費の11,474千円は、投資不動産に係る減価償却費です。
- (4) 減損損失の106,112千円は、投資不動産に係る減損損失です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち、48,336千円は、報告セグメントに配分していない全社 資産に係るものです。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれております
- 4 当連結会計年度において、保有目的の変更により、投資不動産に含まれていた資産のうち、土地237,841千 円を全社資産に振替えております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アトラス	1,021,398	ゲーム事業
株式会社タカラトミー	651,775	ゲーム事業
株式会社アクアプラス	597,414	ゲーム事業
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	570,916	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アトラス	1,481,310	ゲーム事業
株式会社スクウェア・エニックス	1,121,043	ゲーム事業
株式会社バンダイナムコスタジオ	967,695	ゲーム事業
株式会社タカラトミー	802,522	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 . ***	56新 安任寺 Fictor Xは 事業の内谷 のFictor		議決権等	関連当事者との関係		m. 1. 6. 4. ch	取引金額	110	期末残高		
性 類	の名称		出資金 (千円)	又は職業	の所有 (被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員及び その近親 者が議決	東亜セイコー	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の 設計・製造	被所有直接 0.86%	役員の 兼任1人	山崎開発 セン屋の賃	クラー社座 の賃借	41,400	差入 保証金	6,900
権の過半 数を所有		μп					借 3	駐車場の賃 借	1,920		
している 会社等		京都府乙訓郡大山 崎	3,000	不動産の賃 貸借並びに 管理業等			受託開発 4	受託開発	30,000	売掛金	33,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の80%を直接所有しております。
- 2 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 受託開発については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

イチ业工	会社等	rr +- 11h	資本金 又は	事業の内容	議決権等	関連当事	当との関係	m16+m	取引金額	110	期末残高
種類	の名称	所在地	出資金 (千円)	又は職業	の所有 (被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員及び その近親 者の が議決 権の 数を 所有	株式会社 東亜セイコー	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の 設計・製造	被所有直接 0.86%	役員の 兼任1人	山崎開発 セン屋の賃	山崎開発センター社屋 の賃借	41,400	差入 保証金	6,900
している会社等		шuj					借 2	駐車場の賃 借	1,920		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の80%を直接所有しております。
- 2 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(- 1112 - 11312)					
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)			
1株当たり純資産額	797円44銭	807円79銭			
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	34円42銭	33円01銭			

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2024年9月1日
ベロ	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益又は		
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	260,924	250,235
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失()(千円)	260,924	250,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,579	7,579

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,079,788	6,161,896
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	35,474	39,198
(うち非支配株主持分)	(35,474)	(39,198)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,044,313	6,122,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,579	7,579

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,154,453	6,636,289
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	143,362	369,598
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	94,669	250,235
1 株当たり中間(当期)純利益	(円)	12.49	33.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013,767	1,094,635
売掛金及び契約資産	2 1,717,522	2 2,441,584
仕掛品	47,676	3,725
前払費用	76,392	90,910
未収法人税等	79,765	
その他	53,023	2,801
流動資産合計	2,988,146	3,633,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 443,249	1 376,110
構築物	1,449	1,099
車両運搬具	22,578	15,059
船舶	0	0
工具、器具及び備品	24,568	17,435
土地	709,565	947,406
建設仮勘定		31,600
有形固定資産合計	1,201,411	1,388,712
無形固定資産		
ソフトウエア	78,631	64,812
ソフトウエア仮勘定	2,040	
電話加入権	2,065	2,065
無形固定資産合計	82,737	66,877
投資その他の資産		
投資有価証券	609,911	635,806
関係会社株式	72,954	72,954
出資金	80	80
関係会社出資金	67,656	67,656
関係会社長期貸付金	253,979	
長期前払費用	2,998	5,238
前払年金費用	53,615	55,339
繰延税金資産	354,253	324,569
投資不動産	829,677	544,765
保険積立金	349,317	349,791
その他	58,633	51,643
貸倒引当金	253,979	
投資その他の資産合計	2,399,099	2,107,845
固定資産合計	3,683,248	3,563,435
資産合計	6,671,394	7,197,093

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 199,446	2 198,079
未払金	2 114,372	2 183,084
未払費用	143,375	165,485
未払法人税等		108,960
前受金	14,818	1,089
預り金	41,949	45,939
賞与引当金	73,138	230,480
受注損失引当金	5,890	
その他	7,282	310,402
流動負債合計	600,274	1,243,521
固定負債		
役員退職慰労引当金	333,488	348,138
関係会社整理損失引当金	100,965	
その他	30,834	
固定負債合計	465,287	348,138
負債合計	1,065,562	1,591,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金		
資本準備金	1,313,184	1,313,184
その他資本剰余金	98	98
資本剰余金合計	1,313,282	1,313,282
利益剰余金		
利益準備金	72,694	72,694
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	370,112	361,968
利益剰余金合計	3,442,807	3,434,663
自己株式	173,466	173,522
株主資本合計	5,549,624	5,541,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,208	64,009
評価・換算差額等合計	56,208	64,009
純資産合計	5,605,832	5,605,433
負債純資産合計	6,671,394	7,197,093

【損益計算書】

ENAME OF E		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 4,261,001	1 6,355,940
売上原価	1 3,891,847	1 4,725,449
売上総利益	369,153	1,630,491
販売費及び一般管理費	1、 2 919,265	1, 2 1,020,282
営業利益又は営業損失()	550,111	610,208
営業外収益		
受取利息	6,245	4,386
受取配当金	10,204	9,088
投資有価証券償還益	1,291	
不動産賃貸料	32,908	12,731
雑収入	1 10,228	1 9,248
営業外収益合計	60,876	35,454
営業外費用		
支払利息	20	
不動産賃貸費用	38,777	39,898
為替差損	3,194	10,062
貸倒引当金繰入額	75,583	
維損失	189	1,067
営業外費用合計	117,765	51,029
経常利益又は経常損失()	607,000	594,633
特別利益		
固定資産売却益	3,173	
投資有価証券売却益	116,078	22,108
保険解約返戻金	18,950	
特別利益合計	138,202	22,108
特別損失		
減損損失		163,385
移転補償金		166,705
事業所閉鎖損失	16,144	
関係会社整理損失引当金繰入額	100,965	
特別損失合計	117,109	330,090
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	585,907	286,651
法人税、住民税及び事業税	10,589	81,035
法人税等調整額	322,761	24,270
法人税等合計	312,171	105,306
当期純利益又は当期純損失()	273,735	181,345

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		,						-1 2. • 1 1 3 <i>)</i>
		株主資本						
			資本剰余金			利益乗	 制余金	
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	833,341	3,906,036
当期変動額								
剰余金の配当							189,492	189,492
当期純損失()							273,735	273,735
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							463,228	463,228
当期末残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	370,112	3,442,807

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	173,368	6,012,950	144,498	144,498	6,157,448
当期変動額					
剰余金の配当		189,492			189,492
当期純損失()		273,735			273,735
自己株式の取得	97	97			97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			88,289	88,289	88,289
当期変動額合計	97	463,326	88,289	88,289	551,616
当期末残高	173,466	5,549,624	56,208	56,208	5,605,832

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

				株主	資本				
			資本剰余金			利益剰	问益剰余金		
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	
	資本準備学 ・・・・・ ・・・・・・	合計	、」 利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	370,112	3,442,807	
当期変動額									
剰余金の配当							189,489	189,489	
当期純利益							181,345	181,345	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	·						8,144	8,144	
当期末残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	361,968	3,434,663	

	株主資本		評価・換	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	173,466	5,549,624	56,208	56,208	5,605,832	
当期変動額						
剰余金の配当		189,489			189,489	
当期純利益		181,345			181,345	
自己株式の取得	56	56			56	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			7,801	7,801	7,801	
当期変動額合計	56	8,200	7,801	7,801	399	
当期末残高	173,522	5,541,423	64,009	64,009	5,605,433	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

5年~42年

工具、器具及び備品

3年~20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)、販売用ソフトウエアについては、見込有効期間 (3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

8年~42年

4 . 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換 算しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

- ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 為替予約
 - ・ヘッジ対象 外貨建予定取引
- ヘッジ方針
 - ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づく収益認識)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
 - 一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 2,379,116千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

自作用の並守の文人のによう私に		J C 9 0
	前事業年度	当事業年度
	(2024年 8 月31日)	(2025年8月31日)
建物	23,783千円	23,783千円

2 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。(区分表示したものを除く)

K MUCUUUCS.	(区力役がしたものを除く)
前事業年度	当事業年度
(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
145千円	416千円
15,797千円	9,540千円
	前事業年度 (2024年 8 月31日) 145千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	860千円	1,741千円
外注費	149,300千円	129,396千円
その他	8,645千円	614千円
営業取引以外の取引による取引高	6,000千円	6,001千円

2 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
役員報酬	132,000千円	146,400千円
給与手当	254,961千円	237,899千円
賞与引当金繰入額	10,181千円	42,229千円
退職給付費用	10,005千円	9,287千円
支払手数料	99,564千円	107,830千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,993千円	14,650千円
減価償却費	51,755千円	51,997千円

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
子会社株式	72,954千円	72,954千円
関連会社株式	千円	千円
計	72,954千円	72,954千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,380千円	70,527千円
未払社会保険料	3,245千円	10,226千円
未払事業税	千円	11,726千円
関係会社出資金評価損	35,852千円	36,907千円
関係会社株式評価損	112,886千円	143,274千円
事業所閉鎖損失	4,940千円	千円
関係会社整理損失引当金	30,895千円	千円
役員退職慰労引当金	102,047千円	109,663千円
投資有価証券評価損	2,981千円	3,069千円
貸倒引当金	77,717千円	千円
受注損失引当金	1,802千円	千円
減損損失	千円	50,140千円
繰越欠損金	153,594千円	85,779千円
その他	10,547千円	21,666千円
繰延税金資産小計	558,891千円	542,981千円
評価性引当額	164,572千円	174,005千円
繰延税金資産合計	394,319千円	368,976千円
繰延税金負債		
前払年金費用	16,406千円	17,432千円
その他有価証券評価差額金	21,561千円	26,975千円
そ の他	2,097千円	
繰延税金負債合計 	40,065千円	44,407千円
繰延税金資産純額	354,253千円	324,569千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度	当事業年度
(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
	30.6%
	3.7%
	3.6%
	1.1%
	0.3%
	0.4%
	36.7%

⁽注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

EDINET提出書類 株式会社トーセ(E05042) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	443,249	13,583	51,628 (51,606)	29,093	376,110	896,785
	構築物	1,449			349	1,099	26,848
	車両運搬具	22,578			7,518	15,059	14,374
	船舶	0				0	46,412
	工具、器具及び備品	24,568	8,476	5,169 (5,169)	10,440	17,435	205,503
	土地	709,565	237,841			947,406	
	建設仮勘定		31,600			31,600	
	計	1,201,411	291,501	56,798 (56,776)	47,402	1,388,712	1,189,924
無形固定資産	ソフトウエア	78,631	23,895	56	37,658	64,812	
	ソフトウエア仮勘定	2,040		2,040			
	電話加入権	2,065				2,065	
	計	82,737	23,895	2,097	37,658	66,877	
投資その他の 資産	投資不動産	829,677	75,826	349,264 (106,112)	11,474	544,765	142,164

- (注) 1 当期減少額欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額です。
 - 2 当期増減額のうち、主な増減は有形固定資産の土地及び建物の増加額251,424千円、投資不動産の土地及び 建物の減少額243,151千円で主に振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	253,979		253,979	
賞与引当金	73,138	230,480	73,138	230,480
受注損失引当金	5,890		5,890	
役員退職慰労引当金	333,488	14,650	-	348,138
関係会社整理損失引当金	100,965		100,965	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tose.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項なし

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第45期)		2023年9月1日 2024年8月31日	2024年11月29日 近畿財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第45期)		2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日	2024年11月29日 近畿財務局長に提出。
(3)半期報告書、 半期報告書の確認書	事業年度 (第46期中)	-	2024年 9 月 1 日 2025年 2 月28日	2025年4月14日 近畿財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			2024年12月2日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する 第12号及び第19号(連結会 績及びキャッシュ・フロー 与える事象)の規定に基づ	2025年4月23日 近畿財務局長に提出。		
	企業内容等の開示に関する 第12号及び第19号(連結会 績及びキャッシュ・フロー 与える事象)の規定に基づ	会社の - の丬	D財政状態、経営成 状況に著しい影響を	2025年7月10日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月19日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人京立志

京都府京都市

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合に進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する売上高は、見積総原価に対する実際発生原価の比率に基づく進捗度に応じて計上される。当連結会計年度に当該収益認識により計上した売上高の金額は2,383,902千円である。

上記のとおり、受注制作のソフトウエアに係る収益の認識の測定は見積総原価の影響を受ける。

受注制作のソフトウエアは、顧客要望によって仕様が 異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新 たに判明した状況変化により、成果物の仕様や作業内容 の変更、納期の変更等が必要となる場合がある。上記開 発内容の個別性や状況変化により、総原価の見積りに当 たって不確実性を伴う。このため進捗度の測定の前提と なる総原価の見積りに当たって、経営者による判断が重 要な影響を及ぼす。

以上より、当監査法人は、見積総原価の合理性が、当 連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であ り、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、見積総原価の合理性を評価するため、 主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備 及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、 特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。

- 受託開発内容の個別性を考慮した見積総原価の合理性を担保させるための統制
- ・ 着手後の状況変化を適時・適切に見積総原価に反映 させる統制
- (2) 見積総原価の合理性の評価

見積総原価の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。

- ・ 受注制作のソフトウエアに係る契約条件、開発内容、見積りの前提等に関する理解に基づき、総原価の見積りの不確実性が相対的に高い案件を抽出した。
- プロジェクト責任者に対する進捗状況の質問、関連 資料及び開発中の実機画面の閲覧を通じて、進捗度 の合理性を評価した。
- ・ 追加工数の発生等の事実がある場合には、プロジェクト責任者に対する追加工数の内容の質問、関連資料の閲覧を通じて、変更内容が適切に見積総原価に反映されているかどうかを確かめた。
- ・ 見積総原価の見直しに関する判断について、適切な 責任者に対して質問を実施するとともに、費用の発 生状況に照らしてその回答の合理性を評価した。
- ・ 総原価の見積りの精度を評価するため、前期の見積 総原価に対して、当期完成案件については実際発生 原価と、進行中の案件については最新の見積総原価 との比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及 び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーセの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーセが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人京立志

京都府京都市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西	村		猛	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	泰	吉	

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2024年9月1日から2025年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を乗じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。